

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-1	2024年 4月 30日作成		
会派(議員)名	板橋博美			
実施年月日	2024年 4月15日・28日			
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費	③広報費 ⑦資料作成費 ⑪事務費
	内容	<p>④広聴費 ⑧資料購入費</p> <p>政務活動における情報収集のための資料購入費</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>		
支出の 内容	金額	5100円		
	内訳	<p>① 4月28日 毎日新聞 4月分 4600円</p> <p>② 4月15日 商工新聞 4月分 500円</p> <p>①+②=5100円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>		
備考	4月15日 ASA東川口 4600円（朝日新聞）は自宅用			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 4-12

領収書等は重ならないように貼付すること

登録番号 T3030002109932
払込受領書

ご依頼人 [Redacted]	様
板橋 博美	
24 年 04 月分	
金額 4,600 円	
※対象 4600円 (消費税 341円)	
受取人 ASA 東川口	
受領印 [Redacted]	

この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります。大切に保存してください。

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となり、大切に保存してください。)

(コンビニ→お客様渡し)
代行業社 三菱UFJファクター株式会社

領収証
板橋 博美 様

129000 順 7585 認
03 区 71
R6年4月分

登録番号 T7030002108798

合計金額 (円) 4,600 (税込)

金額 4,600
合計 4,600

毎日本新聞 8% (消費税340)

毎日新聞 東川口販売所 (有) 小嶋
川口市戸塚 3-37-20
所長 崔 鳳洙
Tel 048-296-6720
Fax 048-296-6810

この領収書は消費税が合算されています。上記の金額は消費税を含まない金額です。

領 収 証

No. _____

板橋 博美 様

24 年 4 月 15 日

★ ¥5,200

但 高工新聞 4月分

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)

川口市芝西 2-30-1
川口民主商工会
電話 048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-2	2024年 4月30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 4月 4日・11日・20日・27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	6940円
	内訳	ガソリン代 ① 4月 4日 3764円 ② 4月11日 3708円 ③ 4月20日 3058円 ④ 4月27日 3351円 $①+②+③+④ \times 1/2 = 6940円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-2①②③④

領収書等は重ならないように貼付すること

④

領収書
IDEMITSU
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 4月27日 19:46 株 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-6(内) 3351円
19.04L 0176.0

売上
合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,351円

約銭
1万円: 6,648円
5千円: 1,648円
4千円: 648円

伝No: 10311 担当: 1074

③

領収書
IDEMITSU
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 4月20日 19:38 株 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-6(内) 3058円
17.38L 0176.0

売上
合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,058円

約銭
1万円: 6,942円
5千円: 1,942円
4千円: 942円

伝No: 10079 担当: 1075

②

領収書
IDEMITSU
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 4月11日 17:35 株 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内) 3708円
21.07L 0176.0

売上
合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,708円

約銭
1万円: 6,292円
5千円: 1,292円
4千円: 292円

伝No: 10031 担当: 1072

①

領収書
IDEMITSU
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 4月 4日 19:50 株 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内) 3764円
21.39L 0176.0

売上
合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,764円

約銭
1万円: 6,236円
5千円: 1,236円
4千円: 236円

伝No: 10045 担当: 1041

※管理番号は政務活動報告書(画簿)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-3	2024年 4月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 4月 11日・20日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議会活動及び市の政策について住民に報告し広報するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	13800円
	内訳	① 4月20日 カラーコピー 900円 (A4サイズ 30円×30枚) ② 4月11日 カラーコピー 12900円 (B4サイズ 30円×380枚 ・ A3サイズ 50円×30枚) ①+②=13800円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 4-3-0

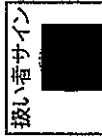
領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
板橋 樽 美 様

金額 4900.00

但しカラ-エビ-30枚
2014年12月20日 上記領収いたしました

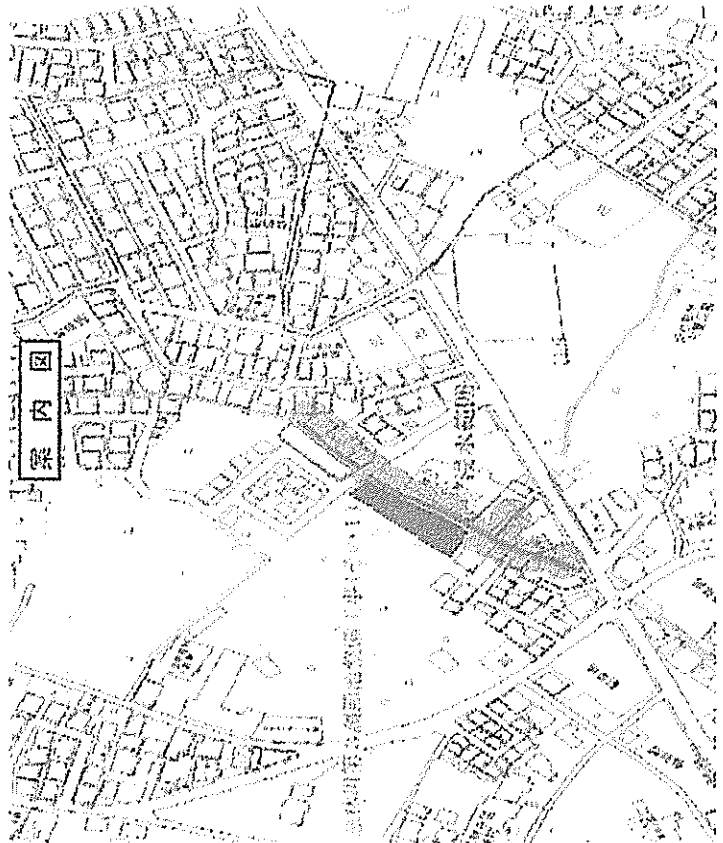
日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28-10
電話 048-267-8411



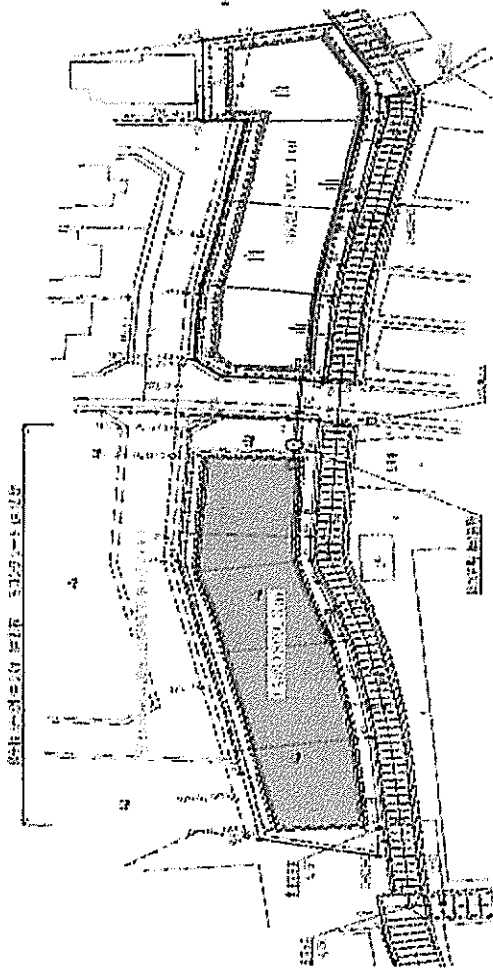
慈林川第3調節池整備工事（その1）のお知らせ

川口市は、慈林川の流下能力が不足し、度々浸水被害が発生している状況にあることから、治水安全度の向上を図るため、新たに貯留施設を整備します。以下、事業概要についてお知らせします。

- 【事業名】 雨水流抑制対策事業（慈林川）
- 【事業年度】 令和5年度～令和7年度
- 【総貯留量】
 - （その1）809.3㎡
 - （その2）702.1㎡（予定）
 - （合計）1511.4㎡



平面図

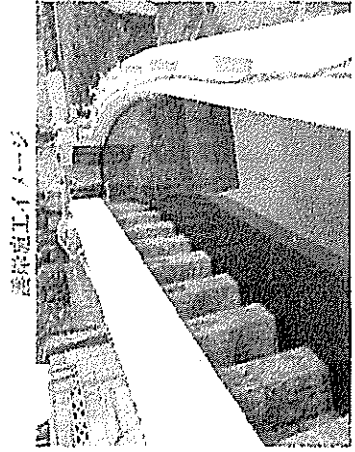


平面図、中央の道路を挟んで、左側が（その1）・右側が（その2）です。

●（その1）の概要について

【予算額】 1億4839万円（税込）

【工期】 契約締結日から令和6年12月27日まで



日本共産党川口市議会議員

板橋ひろみ議会報告（2024年4月号）

川口市戸塚境町15-7

電話

ご意見・ご要望をお聞かせください

管理番号
※ 4-3 (2)

領収書等は重ならないように貼付すること

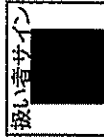
領 収 書

板橋博美 様

金額 412,900.-

但しカラーコピー代 B4 380枚 A3 30枚
2014年4月1日 上記領収いたしました

30枚
④50



日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28-10
電話 048-267-8411

国の社会保障費削減で住民負担が **増大**

日本共産党市議団は暮らしに負担を強いる予算・条例に反対

川口市議会3月定例会が開会しました。
物価高が市民の暮らしに深刻な影響をおよぼしています。そして国の社会保障費削減が市民生活に大きな負担増となって現れています。

介護保険料は基準額2,030円の負担増に

2024年度～2026年度の介護保険料は基準額(第5段階)で2,030円の引上げです。

介護保険制度がはじまった24年前から介護保険料は川口市でも全国でも2倍以上に引き上がりました。

所得ごとの基準額の変更と最高所得や乗率も変更し、一部で引き下げになる世帯もあります。

しかし、非課税者のいる世帯(加入者の59%)はすべて引き上がります(表参照)。

介護保険を利用する方が増えることや介護報酬の改定、国の低所得者への公費負担の減額などが影響しています。

川口市はこれまでも独自に所得段階を17段階に設定し、低所得者への引き下げをしていて引き上がることに引き上がることになりました。

国や自治体の負担する割合を増やし、独自に公費投入できる仕組みが必要です。

	非課税者がいる所得段階1～5の介護保険料	
	2023年度	2024年度
①生活保護・年金等80万円以下	19,840円	20,780円
②年金等80万円超120万円以下	31,900円	35,360円
③年金等120万円超	49,620円	49,950円
④年金等80万円以下(世帯課税者有)	60,250円	61,980円
⑤年金等80万円超(世帯課税者有)	70,890円	72,920円

※第6段階～第17段階は所得基準額も変更

介護保険料の改定、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ、後期高齢者医療保険料の引上げの予算・条例に日本共産党市議団4人と小山ちほ市議(れいわ新撰組)が反対し、自民・公明・川口青嵐会・川口新風会・川口維新は賛成しました。

国民健康保険税の賦課限度額102万円→104万円に

国が賦課限度額を引き上げたことにより、川口市も国にあわせ引きあげます。

川口市は国保に加入する1,559世帯が負担増になると試算しています。影響があるのは中間所得層の方たちです。国保税は他の医療保険に比べても負担が重くこれ以上の引上げはすべきではありません。

75歳以上の医療保険料は一人当たり8,000円の引上げ

埼玉県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに保険料を改定していて、2024年度からは均等割りも所得割も引き上げになります。一部、激変緩和策はあるものの、川口市では一人当たり8,000円も負担が増えます。年金で生活している方が多い中、負担ばかり重くなります。

保険料率	令和6・7年度	令和4・5年度	比較
均等割額	45,930円	44,170円	1,760円増
所得割額	9.03%	8.38%	0.65ポイント増
③年金等120万円超	R6…84,998円	49,950円	R6…6,225円増
④年金等80万円以下(世帯課税者有)	R7…86,754円	61,980円	R7…7,981円増

日本共産党川口市議団は、市独自でも希望のある施策を進めていくよう住民の声を市政に届け実現のためにがんばります。

- 10月から18歳まで医療費無料化が実現
- 65歳以上の難聴者への補聴器購入補助を新たに実施
- 学校給食の保護者負担を据え置き(4月～9月まで)
10月以降も負担増をやめるよう提案
- 小・中学校の予算を増額
- 市独自の奨学金返還支援・家賃補助が2倍に拡充(各12万円/年)

みなさんの声を
市政に届け

くらしを守る施策を提案



<p>金子ゆきひろ</p>	<p>板橋ひろみ</p>	<p>松本さちえ</p>	<p>ふじしまともこ</p>	<p>日本共産党 川口市議会 議員団</p>
---------------	--------------	--------------	----------------	--------------------------------

一般質問より

3月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員、金子ゆきひろ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

川口駅周辺の再開発について 市民の財産は市民のために使うこと

- 川口駅周辺まちづくりビジョンの対象範囲内にある柴町3-11地区や柴町3-1地区が低未利用地とされており、再開発のタネ地とされてしまうことが考えられる。市民の財産が民間業者の儲けに使われるようなことは許されない。市民の意向を踏まえた検討をすること。
- 当該地区は、川口駅周辺における貴重な空地のある地区として認識している。今後の利活用において重要な課題ととらえており、関係部局と共に検討していく。

公共施設の管理運営について 住民要望に応えるための検討の場を設けること

- 公共施設の統合や廃止により生じる役割を終えた公共施設跡地の再利用など活用を求める声が多く聞かれる。売却前提ではなく、住民要望に応えた活用方法を住民とともに検討する場を設けること。
- 公共施設の跡地は、今後の施設整備や各種事業の財源となることから売却等も視野に利活用方法を検討している。検討の場を設けることは考えてないが、跡地についてお問い合わせをいただく事例があることから地域の皆様をはじめとするご意見も丁寧に伺いながら跡地の活用方法について検討する。

市営住宅の断熱対策を

- 近年の夏の猛暑日が続く中で、市営住宅の高層階に入居している方は部屋が高温となりエアコンも効かないことから断熱対策を行うこと。

憲法と地方自治法の理念を貫く川口市に

経済産業委員会 金子

同和問題は団体への助成金ではなく人権問題として一般行政の中で取り組むべき、国民保護事業は本来地方自治体が担うべきではない、自衛隊募集事務委託金は憲法上疑義がある。

地方公共団体情報システム標準化事業は、団体自治、住民自治を大切にする観点から臨むこと。東川口駅前行政センターは、会議室の予約方法や利用開始時期、利用金額など住民に対して開示ができるよう準備することを求めた。

子どもの意思を大切にすた施策を

福祉保健常任委員会 松本

自治体マイナポイント事業はマイナンバーカード取得促進を目的に自治体が1万円相当のポイントを付与するが、住民サービスに差をつけて子どもの意思確認もなく実施することは反対した。

重層的支援や子ども医療費・児童手当の対象拡大など市民への対応をしっかりと行うことを求めた。

保健行政では「結構」罹率率が高い川口市の状況と対策について質した。

- 入居者に遮光カーテンの設置等対策を行っていただくとともに、市において、屋根の防水改修を行う際には、入居者の意見や費用などを考慮し、断熱材の設置等の対策を検討する。

川口駅再整備計画案について

- 川口駅は1日の乗降客数が14万人にのぼり、京浜東北線沿線上の事故や乗客の救護などで遅延が発生すると一気に利用者であふれかえる状況。朝の川口駅からの混雑率は142%と首都圏有数の混雑区間となっていることから改善が必要。一方で中距離電車停車のためのホーム増設には多額の費用が想定されることから住民合意を大切にすること。

- パブリックコメントの実施のほか、広報かわぐちや市ホームページへの掲載等により市民に対して幅広く周知する。町会・自治会や業界団体と積極的に意見交換を進めていく。

社会教育施設である美術館の新設について

- 日本国憲法において教育の大切さが位置づけられ、教育基本法では社会教育を普及、発展させることが公の役割として位置づけられている。各地の市立美術館のように運営に市民参加を位置づけること。

- 市民参加型の運営については、ボランティアスタッフやワークショップはもとより展覧会の企画立案に関わっていただくなど様々な形態が考えられるところである。美術館が本市の文化芸術の発信拠点となるためには市民の積極的な参加が大変重要と捉えている。

教育の無償化・教職員の確保で 一人ひとりに行き届いた教育を

環境保健文教常任委員会 板橋

新年度の学校運営費は小・中学校それぞれの学校配当予算を増額し、就学援助は新入学用品費・学用品費の引き上げが行われた。また、不登校児童支援事業や日本語指導支援員活用事業など教職員の確保を求めた。

安全・安心なまちづくりを

建設消防常任委員会 ぶじしま

県の消防学校の所人教育の受け入れ拡大を申し入れ、川口市の受け入れ人数が令和2年9名だったのに対し、令和5年には29人となった。令和7年は30人の予定となり、採用1年目から研修に行ける予定となる。

新年度では公園内に新たに防犯カメラ設置する。場所は未定だが警察依頼で設置公園を決めるとのこと。市民への説明を要望した。水道事業は水道料金に消費税がかかることに反対をした。

常任委員会から

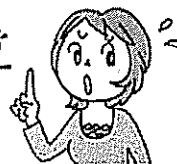
異

議

あ

り

市民の声を聴け



民間委託から市直営での公務労働で公共を取り戻そう

現業職員の増員で技術・知識の継承で安心・安全な住民生活を

**指定管理者が市の保育事業から撤退！
公立保育所は公設公営の運営を基本に**

川口市立新郷保育所の指定管理者が保育事業から撤退し、令和7年度から指定管理者が変更します。

保育士の入れ替わりは子どもへの影響も大きく、保育の安定性や継承性が損なわれることから許されないことです。

指定管理者制度の導入効果として市は経費節減をあげていますが、これは保育士の賃金が低く抑えられていることの表れであり効果と呼べるものではないと考えます。

公立保育所の運営は公設公営の運営を基本に改めることを提案しています。

**市内の約65%が民間委託・災害時でも
安定的に対応するごみ収集体制を**

一般ごみの収集業務で市職員の退職に伴い直営の収集業務の一部が民間委託されます。

市の現業職員は災害時に災害ごみの収集などを担う重要な役割を持っています。

ごみ収集体制を災害時でも安定的に対応するために、職員体制の充実や育成、災害ごみ収集のための車両の整備を進めることが必要です。

現業職員が減ることで委託割合が増えることは、市の役割が果たせるとは言えず現業職員の確保が必要です。

**自校直営の給食調理員の技術や知識を継承し
安心安全な豊かな給食を**

新年度から自校給食の小学校1校が民間委託になり、小学校での委託16校・直営10校、中学校での委託3校・直営0校となる。食育を実践してきた調理員の技術や知識を継承し、継続的に安心安全な豊かな給食を提供する役割を担っているのが直営の調理員。直営の調理員を委託化することはこうした役割を果たせるとは言えない。平成4年以降調理員の採用をしない計画の見直しが求められている。

不要不急の大型道路計画や民間再開発への税金投入は見直しを

川口駅周辺の大型道路計画は見直しを

川口駅東口から川口元郷駅をつなぐ元郷六間通り線(2工区)と駅前六間通り線の2路線が「六間通り機能・魅力向上事業」という事業名になりました。今後も用地購入し歩道の幅を広げる予定です。

この道路は30年以上前に計画され総事業費は2路線で約200億円にもなります。不要不急で進捗は遅く、新年度だけでも予算6億1,430万9千円と大きく、見直すべきです。

民間再開発にも税金投入

これまでも川口市は民間再開発事業に多額の補助金を費やしてきました。新年度では川口本町4丁目9番地区第1種市街地再開発事業と元郷1丁目2番地区有料建築物等整備事業の2つの再開発事業があります。しかし予算額は約14億8千万円と高額です。国、県、市が負担金を出し、R5年とR6年は資材高騰のための特例で国の補助が増えています。民間の事業であるのに税金が投入されすぎで看過できません。



2024国民春闘
川口地域総行動にて

川口市への予算要望への
回答書を受け取りました。



3.13 重税反対大集会

みんな
いきいき

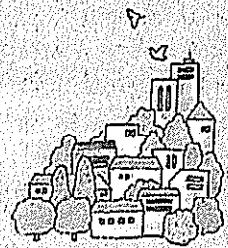
3月市議会の主な議案

令和6年度関係

- 一般会計予算…………… 2554億6000万円
- 特別会計(10事業)…………… 計1449億5560万円
- 企業会計(3事業)…………… 計604億1400万円
- 子ども医療費の支給に関する条例の一部改正(対象を18歳まで拡大)
- 国民健康保険税条例の一部改正(賦課限度額を2万円引上げ)
- 介護保険条例の一部改正(介護保険料の改定)
- 公の施設の指定管理者の指定(新郷保育所/芝南保育所)

令和5年度関係

- 子ども未来創造基金条例/美術品等取得基金条例
- 工事請負契約の締結について
(総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事)



議員提案の議案・意見書

※日本共産党市議団が議会運営委員会に提案した「再生可能エネルギーへの転換を推進することを求める意見書」案は全会一致に至りませんでした。

知っ得情報

お困りごとは日本共産党市議団まで ☎

生活・保護制度

憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活を維持できない時に権利行使として利用できる制度。川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受付ける。

川口市住宅リフォーム補助金

市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工事の費用の一部を補助する制度。
補助金額…税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%(最大10万円)
川口市住宅政策課 ☎048-242-6326

こころサポートステーション S O D A かわぐち

学校、仕事、家族、こころの健康に関するさまざまな悩みについて相談を受け付ける。
川口市在住、在勤、在学の概ね15歳から35歳のかたが対象で専門職がチームでサポートする。
相談料は無料。月・火・木・土(定休日は水・金・日祝)の10時から19時。
申し込み:こころサポートステーション SODAかわぐち ☎080-7307-2766

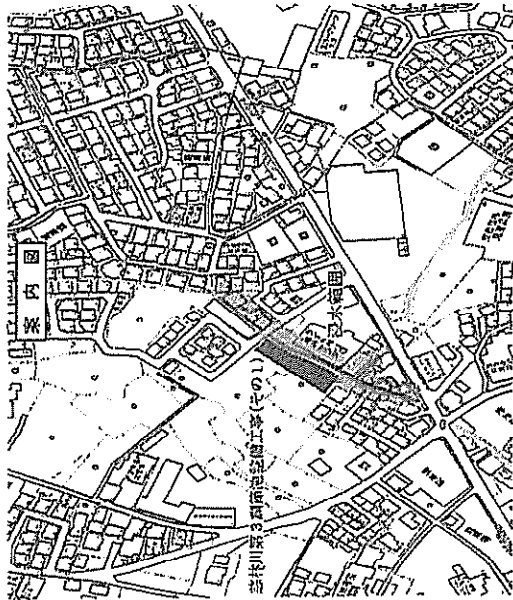
重層的支援事業

8050問題やダブルケアなどの複雑化・複合化した事案を断らずに相談を受け付ける。市内の包括支援センターや地域保健センター・地域保健ステーション、障害者相談支援センター、児童センターなど35か所で実施する。川口市福祉総務課 ☎048-259-7947(福祉相談支援担当)

無料法律相談

毎月第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

慈林川第3調節池整備工事(その1)



【件名】 慈林川第3調節池整備工事(その1)

【施工場所】 川口市 安行慈林 地内

【目的】 対象地区は既存河川の流下能力が不足し、度々浸水被害が発生している状況である。このことから、治水安全度の向上を図るため、新たに貯留施設を整備するものである。

【予算額】 148,390,000円(税込)

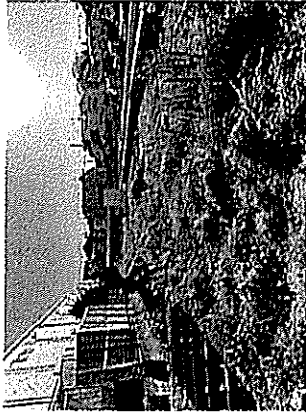
【工期】 契約締結日 ~ 令和6年12月27日まで

【工事概要】
 河川土工 1式
 地盤改良工 1式
 矢板護岸工 1式
 底版工 1式
 付帯工 1式

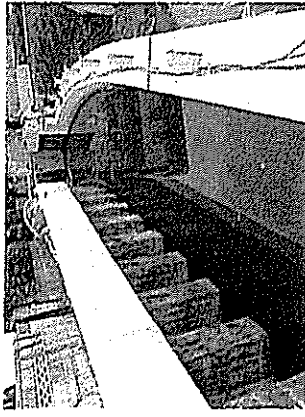
～事業概要～

【事業名】 雨水流出抑制対策事業(慈林川)
 【事業年度】 令和5年度～令和7年度
 【総貯留量】 (その1) 809.3m³
 (その2) 702.1m³(予定)
 (合計) 1511.4m³

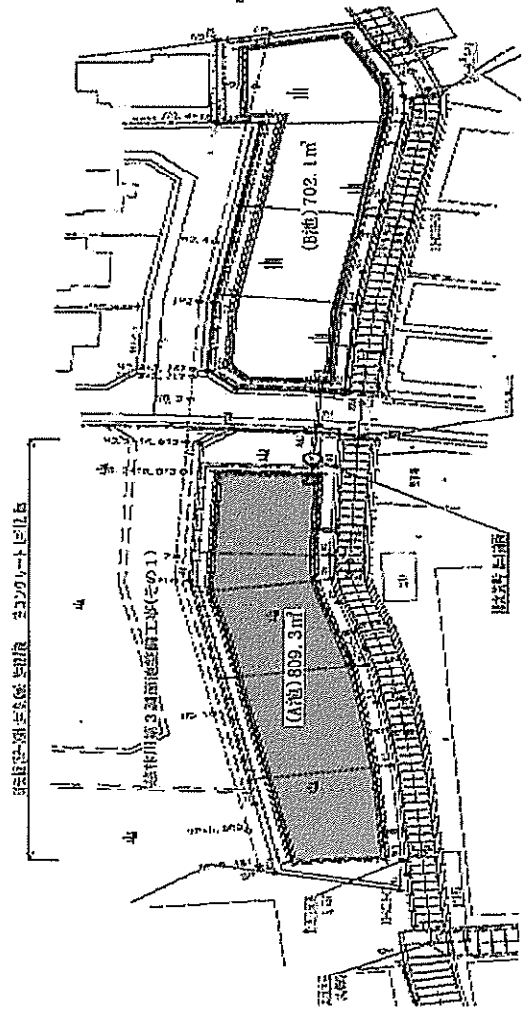
現地写真



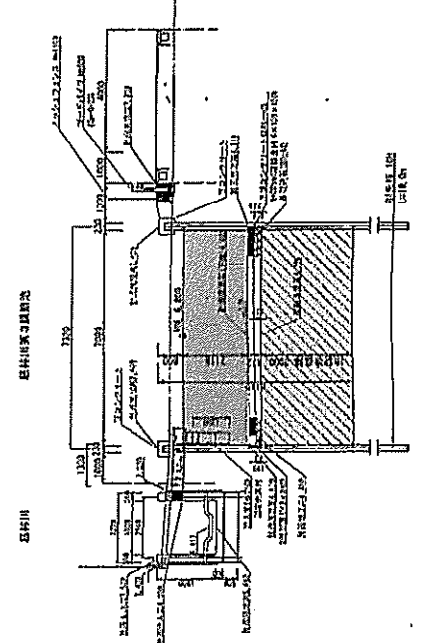
臨岸施工イメージ



平面図

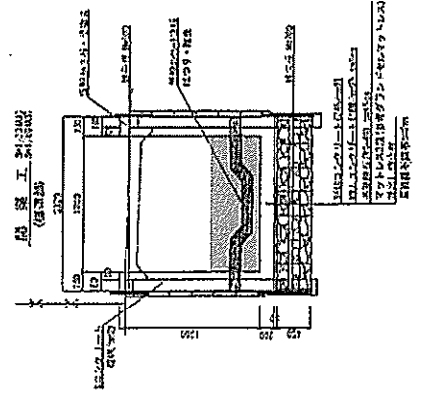


標準断面図



標準断面図

※水路改修工



政務活動報告書（個表）

管理番号	4-4	2024年 4月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 1月9日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	3600円
	内訳	2024年1月9日 埼玉自治体問題研究所へ 7200円の内 会費・月刊紙を含む3600円 (1200円×3=3600円・2024年4月～年6月) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-4

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]			
加入者名	埼玉自治体問題研究所			
金額	千	百	十	円
			7200	
ご依頼人	板橋博美 様			
料金額	313	円	内税10%28円	
備考	現金扱	日附印 06-01-09 T501000111 2730 ヲウチヨ (03187) N94150003		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

2023年12月20日

板橋 博美 様

埼玉自治体問題研究所
理事長 平野 方紹

研究所会費 ご送金のお願い

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、自治体問題研究所へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、研究所会費の(会費・誌代2024年1月～6月)の請求月になりました。年末年始のお忙しい時期ですが、下記請求額をご送金くださいますようお願いいたします。

敬 具

請 求 書

<請求明細>

記

期 間				請求額		入金額		備考
2024/1	月～	2024/6	月分	7200	円		円	
ご請求金額						7200		円

*皆様には1期(半年)毎の前納制でお願いしております。会費請求は、6月と12月に『住民と自治』と一緒に郵送いたします。ご協力の程お願いいたします。

(基本的には1か月以内の入金をお願いいたします)。

*同封の郵便振込用紙、または銀行振込でお願いいたします。

銀行振込の場合、送り主の方がわからないことがありますので(団体名)①銀行振込日②お名前(団体)をファックス、メールなどでお知らせください。

振込先： 埼玉りそな銀行 県庁支店
中央労働金庫 さいたま支店

【埼玉自治体問題研究所 理事長・平野 方紹(ひらの まさあき)宛】

* お支払い時に発行される「受領証」または、「払込票」のコピーは、「領収書」に代えさせていただきます。保管くださいませ。

ご連絡・お問い合わせ先 埼玉自治体問題研究所 事務局
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁内 県職気付
TEL&FAX : 048-822-9272 E-mail : info@saitama-jitiken.com

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-5	2024年 4月 30日作成
会派(議員)名		
実施年月日	2024年 4月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8397円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版930円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 4月25日 4月分 8397円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 4-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,397. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年4月25日

日本共産党埼玉南埼玉地区委員会
総務担当 板橋博美 様
〒330-0281 さいたま市南浦和区大宮2-28-10
TEL (267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 930円	1	930円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,397円

政務活動報告書（個表）

管理番号	4-6	2024年 4月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 4月 30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	24412円
	内訳	①4月30日 家賃4月分 23815円 $47630円 \times 1/2 = 23815円$ ②4月30日 電気料金4月分 597円 $1195円 \times 1/2 = 597円$ ①+②=24412円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-6

領収書等は重ならないように貼付すること

② 06.04.30 振替 11,195 電気料金等

① 06.04.30 振替 147,630 DF. Yチトウ

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-1	2024年 5月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 5月 2日・7日・16日・25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	<p>市政に対する意見等を聴取するために要する経費</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>
支出の内容	金額	7148円
	内訳	<p>ガソリン代</p> <p>①5月 2日 3125円</p> <p>②5月 7日 3923円</p> <p>③5月16日 3263円</p> <p>④5月25日 3985円</p> <p>①+②+③+④×1/2=7148円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-1 ①②
③④

領収書等は重ならないように貼付すること

④

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 5月25日 20:28 様 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 22.39 L 0178.0 P-1(内) 3985円

合計 3,985円
(内、消費税等(10.00%))

約 1万円: 6,015円
5千円: 1,015円
4千円: 15円

伝No: 10094 担当: 1075

③

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 5月16日 20:10 様 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 18.54 L 0176.0 P-1(内) 3263円

合計 3,263円
(内、消費税等(10.00%))

約 1万円: 6,737円
5千円: 1,737円
4千円: 737円

伝No: 10103 担当: 1041

②

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 5月 7日 17:04 様 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 22.29 L 0176.0 P-14(内) 3923円

合計 3,923円
(内、消費税等(10.00%))

約 1万円: 6,077円
5千円: 1,077円
4千円: 77円

伝No: 10199 担当: 1077

①

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年 5月 2日 17:24 様

売上
ウエ 様

出光ゼアス 17.86 L 0175.0 P-5(内) 3125円

合計 3,125円
(内、消費税等(10.00%))

約 1万円: 6,875円
5千円: 1,875円
4千円: 875円

伝No: 10253 担当: 1031

※普通紙等は政務活動報告書(画符)と同一とし、複数にわたるときは枚数を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-2	2024年 5月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 5月 23日・16日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	5100円
	内訳	①5月23日 毎日新聞 4600円(5月分) ②5月16日 商工新聞 500円(5月分) ①+②=5100円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	5月23日 ASA東川口 4600円(朝日新聞)は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-2-①
②

領収書等は重ならないように貼付すること

登録番号 T3030002109932
払込受領書

ご依頼人 板橋 博美 様
24年 05月分
金額 4,600 円 8%対象 4600円 (消費税 341円)
受取人 ASA東川口
受領印 収入印紙貼付済 158841 24.5 ASA東川口 受領日附印

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりま
すので大切に保存してください。)

領収証
板橋 博美 様
SZ 999 03 区 72 ①
129000 順
7385 歳
R6年5月分
登録番号T7030002108798

合計金額(円)
4,600 (税込)

品名	金額
毎日新聞朝刊※	4,600
※は軽減税率8% (消費税340)	4,600
合計	4,600

24年 5月 23日
毎日新聞東川口販売所 (有)小嶋
川口市戸塚 3-37-20
所長 崔 鳳洙
Tel 048-296-6720
Fax 048-296-6810

※領収金額には消費税が合算されています。上記の
金額に消費税を合算して領収書を作成いたします。

領 収 証

No. _____

板橋 博美 様

24年 5月 16日

★ 5000

但 SA合商工新聞紙

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口市芝西 2-30

川口民主商工会

電話 048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-3	2024年 5月 31日作成
会派(議員)名		
実施年月日	2024年 5月 15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	2400円
	内訳	5月15日 日朝協会川口支部 2400円 (機関紙1部200円×12か月・2024年4月～2025年3月) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-3

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口 座 記 号 番 号	[REDACTED]				振替払込 付金印入 者 氏 姓
	[REDACTED]				
加 入 者 名	日朝協会川口支部				
金 額	千	百	十	万	千
				7	200
ご 依 頼 人	板橋 博美 様				
料 金	日 附 印				
	06-05-15 T501000111 2730 2730				
備 考	現金振 (03187) N94190008				

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

会員 各位

日朝協会川口支部

2024年4月1日

会費納入と募金のお願い

会員・読者の皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。今年は常泉寺の朝鮮人犠牲者「姜大興さん」のお墓に説明プレートを設置するなど皆様のご協力で、関東大震災100年に関わる様々な取り組みを行いました。100年目はスタートの年です、これからも朝鮮半島の南北統一・平和と繁栄を前進させる運動、植民地支配の歴史認識を深める運動を進めていきましょう。

2023年12月迄の会費納入状況をお知らせします。事務局がますます手薄となり郵便物の回収も頻繁に出来なくなりました。行き違いの節はお許し下さい。また納入状況を事務局が間違えている場合は、 (携帯電話)までご連絡頂けたら幸いです。

会費・募金の納入は、同封の振り替え用紙を ご利用下さい。通信欄にご意見等をお書きください、機関紙に会員さんの声として掲載したいと思っております。宜しくお願い致します。

様 の会 2024年4月まで納入済み。

今回請求金額 2024年4月~2024年4月迄、12ヵ月 7,200円。

(普通会员 月 600円)

* 領収書が必要な方はその旨ご連絡頂ければ、振込み確認後領収書を送付いたします。

☆日朝協会は会費と募金で運営されていますよろしく御願います。

振替口座番号 日朝協会川口支部

電話

Eメール

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-4	2024年 5月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 5月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8397円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版930円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 5月25日 5月分 8397円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 5-4

領収書等は重ならないように貼付すること

板橋博美^様 領収書

¥ 8,397.-

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年5月25日

日本共産党埼玉南西部区委員会
総務担当
〒128-1010
東京都港区南青山2-28-10
TEL (267) 8411

種別	単価	数量	金額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 930円	1	930円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合計			8,397円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは捺印を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	5-5	2024年 5月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 5月 7日・27日・29日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	26373円
	内訳	①5月27日 家賃5月分 23815円 47630円×1/2=23815円 ②5月29日 電気料金5月分 527円 1055円×1/2=527円 ③5月 7日 上下水道料 2031円 4062円×1/2=2031円 ①+②+③=26373円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-5-^①_②

領収書等は重ならないように貼付すること

③ 06.05.07 振替 *4,062 川口市水道

① 06.05.27 振替 *47,630 DF. 水

② 06.05.29 振替 *1,055 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-1	2024年 7月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 6月 1日・5日・26日・18日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	<p>市政に対する意見等を聴取するために要する経費</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>
支出の内容	金額	6971円
	内訳	<p>ガソリン代</p> <p>①6月 1日 3207円</p> <p>②6月 5日 3726円</p> <p>③6月26日 3378円</p> <p>④6月18日 3632円</p> <p style="text-align: center;">①+②+③+④×1/2=6971円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号 ※ 6-1-20

領収書等は重ならないように貼付すること



納品書(領収書)

2024年06月18日 16:44

売上 様 M
上 11034-990099-259
現金フリー 実車番
車両番号 0202-00
レギュラー ガソリン P-04
21.75L

合計 167円 ¥3,632
(消費税10%対象 ¥3,632
内消費税等 ¥330)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,368

現金でお預り上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
有限会社岩次商店 高木給油所
埼玉県 川口市青木4-13-1
TEL:048-251-3680 SS-011034
登録番号:T1030002100629
印No 7690-02 〒-No8661-8663
005 2024/06/18

③



領収書

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市塚5-17-1
TEL 048-296-2222

売上 登録番号 T203001075508
上 2024年 6月26日
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
17:24
お預り 様 手
お釣り P-1(内) 3378円

出光ゼアス 18.98L 8178.0
合計 3,378円
(内、消費税等(10.00%) 307円)

釣銭 1万円: 6,622円
5千円: 1,622円
4千円: 622円

伝No: 10281 担当:1101

②

納品書(領収書)

2024年06月05日 21:03

売上 様 M
上 6-320380-49895-001
現金フリー 実車番
車両番号 0026-00
レギュラー P-07
21.92L

合計 170円 ¥3,726
(消費税10%対象 ¥3,726
内消費税等 ¥339)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,274

現金でお預り上げの際は、領収書にかえさせていただきます。
ガソリン所にも消費税が課税されています。

日新石油 株式会社
Dr. Drive 東川口店
埼玉県 川口市塚家町1-1
TEL:048-295-6946 SS-320380
登録番号:T3011501008172
印No 2574-03 〒-No8863-8865
008東川口店 2024/06/05

①



領収書

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市塚5-17-1
TEL 048-296-2222

売上 登録番号 T203001075508
上 2024年 6月1日
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
14:04
お預り 様 手
お釣り P-6(内) 3207円

出光ゼアス 18.02L 8178.0
合計 3,207円
(内、消費税等(10.00%) 292円)

釣銭 1万円: 6,793円
5千円: 1,793円
4千円: 793円

伝No: 10116 担当:1072

※管理番号は政務活動報告書(商業)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

2024年 7月 1日作成

管理番号	6-2
会派(議員)名	板橋博美
実施年月日	2024年 6月 30日・16日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額 5100円
	内訳 ①6月30日 毎日新聞 4600円 6月分 ②6月16日 商工新聞 6月分 500円 ①+②=5100円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	6月28日 ASA東川口 4600円（朝日新聞）は自宅用

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 6-2-②

領収書等は重ならないように貼付すること

登録番号 T3030002109932
払込受領書

ご依頼人 () 様	
板橋 博美	
24 年 06 月分	
金額	4,600 円
8%対象 4600円 (消費税 341円)	
受取人 ASA東川口	
受領印 	

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となり、
すので大切に保存してください。)

領 収 証
板橋 博美 様

129000 順
7585 議
R6年6月分
登録番号T3030002109798

合計金額(円)
4,600 (税込)

品名	数量	金額
毎日新聞朝刊※	1部	4,600
※は軽減税率8%(消費税340)		4,600
合計		4,600

24年 6月30日
毎日新聞東川口販売所 (有)小嶋
川口市戸塚 3-37-20
所長 崔 鳳洙
Tel 048-296-6720
Fax 048-296-6810

領収書は、上記の
金額に消費税が
含まれております。
領収書には消費税
が合算されてい
ます。

領 収 証

No. _____

板橋 博美 様

24年 6月16日

★ ¥500

但 商工新聞代 (6月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口市芝西 2-3-0-1

川口民主商工会

電話 048(266)977

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-3	2024年 7月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 6月 19日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	6540円
	内訳	6月19日 ①+②+③=6540円 ①埼玉県平和委員会 1410円(2670円のうち1410円) 2024年4月から6月分 平和新聞470円×3=1410円 ②埼玉農民運動連合会 2130円(4260円の内2130円) 農民新聞2024年4月から6月分 710円×3=2130円 ③埼玉革新懇 3000円(4000円の内3000円) 2024年4月から2025年3月分の購読料(全国・県ニュース)3000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-3-①

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証 ①

口座記号番号	[Redacted]							
加入者名	川口市平和委員会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	6	7	0
ご依頼人	おなまえ 板橋博美様							
料 金	(消費税込み) 203円		日 附 印		内税10%18円		06-06-19	
備 考	現金振		(03433)		T501000111		2730 ユウデ	
			N94290013					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証 ②

口座記号番号	[Redacted]							
加入者名	埼玉県農民運動連合会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	2	6	0
ご依頼人	おなまえ 板橋博美様							
料 金	(消費税込み) 203円		日 附 印		内税10%18円		06-06-19	
備 考	現金振		(03433)		T501000111		2730 ユウデ	
			N94290014					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証 ③

口座記号番号	[Redacted]						通常品 貸付加入 管理	
加入者名	埼玉革新懇							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	0	0	0
ご依頼人	おなまえ 板橋博美様							
料 金	/		日 附 印		06-06-19		T501000111	
備 考	現金振		(03433)		2730 ユウデ		N94290015	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-3-①

領収書等は重ならないように貼付すること

整理番号 218/-11-11

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求

333-0806 川口市戸塚境町15-7

板橋 博美様 2024年5月

	金額	備考
前年度以前未納分	0	
1期(1月～3月)	0	
2期(4月～6月)	2,670	
3期(7月～9月)		
4期(10月～12月)		
今回請求額	2,670	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら事務所まで電話頂ければ、説明・訂正など致します。
宜しくお願い申し上げます。

川口市平和委員会

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

管理番号
※ 6-3-2

領収書等は重ならないように貼付すること

2024/05/30

請求書

伝票No

〒 [Redacted]
埼玉県川口市

360-0111
埼玉県熊谷市押切2540-2

板橋 博美様

埼玉県農民運動連合会

品名	数量	単価	金額	備考
001 農民新聞2024年1月~6月	6	710	4,260	

※内税表示です 税率 % 税抜金額 4,260
消費税額 - 税込合計 ¥4,260-

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-4	2024年 7月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 6月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8397円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版930円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 6月25日 6月分 8397円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 6-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美様

¥ 8,397. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年6月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務課
〒330-0810 川口市永前川2-28-10
TEL (267) 8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 930円	1	930円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,397円

※ 新聞等は政務活動報告書(冊)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-5	2024年 7月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 6月 19日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議会活動及び市の政策について住民に報告し広報するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	3750円
	内訳	6月19日 カラーコピー 2750円 (A3サイズ 50円×55枚) モノクロコピー 1000円 (A3サイズ 10円×100枚) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 6-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書
板橋 博美 様

金額 43,750.-

但し 2014年6月19日 上記領収いたしました
A3 カラー 5枚 ④ 100枚
モ170 ④ 10



日本共産党埼玉南部地区委員会
川口市前川2丁目28-10
電話 048-267-8411

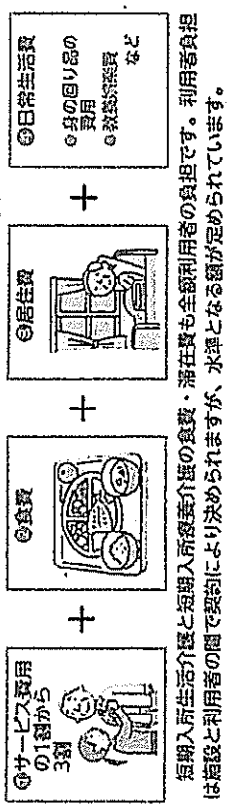
※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

介護学習会
 第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
 「はつらつ介護保険～いつまでも 住みなれた このまちで～」川口市より
 【2ページ】 令和6年度からの介護保険の変更点

【12ページ】 令和6年8月からの利用者負担の変更について

施設サービスの費用

介護保険施設に入所した場合は、下の①～④が利用者の負担となります。



短期入所生活介護と短期入所療養介護の食費・滞在費も全額利用者の負担です。利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、水準となる額が定められています。

施設標準費用額：施設における食費・居住費（滞在費）の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）
 食費：1,445円
 居住費等：ユニット型個室 2,006円[2,066円]
 ユニット型個室の多床室 1,668円[1,728円]
 従来型個室 1,668円[1,728円]（介護老人福祉施設、短期入所生活介護は1,171円[1,231円]）
 多床室 377円[437円]（介護老人福祉施設、短期入所生活介護は855円[915円]）

【24ページ】 令和6年6月からの利用者負担の変更について

施設サービス

● 通所して利用する

要介護1～5のかた	要支援1・2のかた
<p>通所リハビリテーション（デイケア） 介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの介護や、生活行動向上のためのリハビリテーションが日曜日で受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす ◆通常利用の要介護の場合 （70歳以上の高齢者の場合） 要介護1 757円（令和6年度） 762円 要介護2 897円（令和6年度） 903円 要介護3 1,039円（令和6年度） 1,046円 要介護4 1,205円（令和6年度） 1,215円 要介護5 1,359円（令和6年度） 1,379円</p> <p>◆通常を含む</p>	<p>介護予防通所リハビリテーション 介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、リハビリテーションが日曜日で受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす（居住地区の要介護者施設サービス利用につき） 要支援1 2,053円（令和6年度） 2,268円 要支援2 3,999円（令和6年度） 4,228円</p> <p>◆通常、入浴を含む</p>

● 医師等のかたは食費と居住費が軽減されます

医師等のかたの施設利用が困難とならないように、申請により、食費と居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。所償に匹敵した負担程度までを負担し、残りの標準費用額との差額は介護保険から給付されます（短期入所介護サービス費）。

◆医師等サービスにふさわしい収入が少なく、
 ◆医師等サービスにふさわしい収入が少なく、
 ◆医師等サービスにふさわしい収入が少なく、

利用者負担額	食費	居住費（滞在費）	合計
第1段階 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、 ●世帯収入が世帯収入の2割以下	300円	ユニオン型個室 820円 [680円]	ユニオン型個室 490円 [550円]
第2段階 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、 ●本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円以下のかた	390円	ユニオン型個室 820円 [680円]	ユニオン型個室 490円 [550円]
第3段階 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、 ●本人の年金収入額＋合計所得金額が80万円以上120万円以下のかた	650円	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]
第3段階 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、 ●本人の年金収入額＋合計所得金額が1,360円以上1,200万円以下のかた	1,360円	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]
第3段階 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、 ●本人の年金収入額＋合計所得金額が1,200万円以上	1,200円	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]	ユニオン型個室 1,310円 [1,370円]

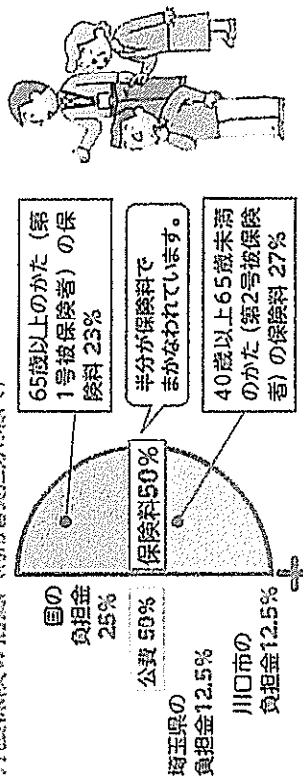
◆介護老人保健施設や医療施設を利用した場合、1ヵ月以内の滞在となります。
 ◆年金収入額は、居住費や食費と併せて世帯収入として計算されます。
 ◆所得額は、世帯収入から控除されるため、負担軽減の対象になりません。
 ◆市民税非課税世帯でも、世帯収入が一定額を超えれば課税対象となります。
 ◆第1段階：世帯収入が毎月で1,000万円、世帯年収が12,000万円以内である（世帯年収が12,000万円を超える場合は、毎月で650万円、世帯年収が7,800万円以内である）
 ◆第2段階：世帯収入が毎月で550万円、世帯年収が6,600万円以内である
 ◆第3段階：世帯収入が毎月で500万円、世帯年収が6,000万円以内である
 ◆第2段階未満の場合は、毎月とともに入居費や食事費が1,000万円、入居費が2,000万円以内である

【6ページ】令和6年度からの保険料の変更

介護保険料は大切な財源です

介護保険は、公費と、40歳以上のみなさんが納める保険料を財源に運営しています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

介護保険の財源 (利用費負担率を指す)



※ただし、国費では国に納める割合が20%、埼玉県に納める割合が17.5%になります。

※国費の負担率25%には、介護保険料5%が含まれます。

※令和6年度から3年間の割合です。

国・公費の負担割合

教えて！介護保険



保険料を滞納しているとどうなるのですか？

サービスを利用した際の利用者負担は、通常はかかった費用の1割から3割ですが、保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ◎1年以上滞納すると...
滞納の金額を利用者が負担し、滞納期間中は滞納期間に応じた減額が行われます。
- ◎2年以上滞納すると...
サービスを利用するときに利用者負担率が2割に引き上げられ、滞納の滞りにより滞り期間中は滞り期間に応じた減額が行われます。

やむを得ない理由で滞納をせざるを得ない場合は、滞納期間中の滞り期間中に滞り期間に応じた減額が行われることがありますが、滞り期間中に滞り期間に応じた減額が行われることがありません。

●介護保険制度導入から保険料は2倍以上！
2000年の川口市の介護保険基準額は年額37,000円

介護保険料は基準額2,030円の負担増に

2024年度～2026年度	非課税者がいる所得階級1～5の介護保険料
介護保険料は基準額(第5段階)で2,030円の引き上げです。	2023年度 2024年度
介護保険制度がはじまった24年前から介護保険料は川口市でも全国でも2倍以上に引き上がりました。	介護保険料・年金等 80万円以下 19,840円 20,780円
所得ごとの基準額の変更と所得所得や課税も変更し、一部で引き下げになる世帯もあります。	年金等80万円超 31,900円 35,360円
しかし、非課税者がいる世帯(加入者の59%)はすべて引き上がりです(表参照)。	120万円以下 49,620円 49,950円
介護保険を利用する方が増えることや介護報酬の改定、国の所得者への公費負担の減額などが影響しています。	年金等80万円超 (世帯課税者等) 60,250円 61,980円
川口市はこれまでも独自に所得階級を17段階にし、所得階級への負担軽減をしましたが、それでも引き上がるようになりました。	年金等80万円超 (世帯課税者等) 70,890円 72,920円
国の負担する割合を増やし、市独自に公費投入できる仕組みが必要で	年金等80万円超 (世帯課税者等) 70,890円 72,920円

【川口市の現状】

●介護保険料について 普通徴収は年金天引き以外の納付の方です。

	普通徴収収納率 (現年度分)	滞納者数 (現年度分)	差押え件数	給付制限件数
令和4年度	92.30%	3171人	32件	88件
令和3年度	91.69%	3302人	36件	122件

●介護保険利用料の平均額 介護予防利用料は対象外。利用料10割負担額

	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
令和4年度	48,066円	129,543円	313,734円
令和3年度	48,400円	127,826円	310,436円

4. 保険料の段階設定

第8期の保険料段階設定にあたっては、法令等の改正を踏まえ、第7期と同様に、被保険者の負担能力に応じた、きめ細かな所得段階区分設定を行います。

所得段階	対象者	基準額に対する負担割合	保険料(年額)	(参考) 第7期保険料
第1段階	● 生活保護を受給しているかた ● 老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税のかた ● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	0.48 (0.28)	34,020円 (19,840円)	30,120円 (17,570円)
第2段階	● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下のかた	0.70 (0.45)	49,920円 (31,900円)	49,930円 (28,240円)
第3段階	● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えるかた	0.75 (0.70)	53,160円 (49,820円)	47,070円 (43,930円)
第4段階	● 本人は市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	0.85	60,250円	59,340円
第5段階	● 本人は市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えるかた	基準額	70,890円	62,760円
第6段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満のかた	1.10	77,970円	69,030円
第7段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上150万円未満のかた	1.25	88,610円	78,450円
第8段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が150万円以上200万円未満のかた	1.40	99,240円	87,860円
第9段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上250万円未満のかた	1.50	106,330円	94,140円
第10段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上300万円未満のかた	1.60	113,420円	100,410円
第11段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上350万円未満のかた	1.70	120,510円	106,690円
第12段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上400万円未満のかた	1.80	127,600円	112,960円
第13段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上450万円未満のかた	1.90	134,690円	119,240円
第14段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が450万円以上500万円未満のかた	2.00	141,780円	125,520円
第15段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満のかた	2.10	148,860円	131,790円
第16段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた	2.20	155,950円	138,070円
第17段階	● 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上のかた	2.30	163,040円	144,340円

※第1～第3段階の()内の負担割合及び保険料(年額)は、公費軽減後のものです。

所得段階	対象	基準額に対する負担割合	保険料(年額)
第1段階	● 生活保護受給者 ● 老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税 ● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	(※) 0.285	20,780円
第2段階	● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下	(※) 0.485	35,360円
第3段階	● 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える	(※) 0.685	49,950円
第4段階	● 本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる	0.85	61,980円
第5段階	● 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額	74,920円
第6段階	● 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える	1.1	80,210円
第7段階	● 前年の合計所得金額が120万円未満	1.3	94,790円
第8段階	● 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.5	109,380円
第9段階	● 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.7	123,960円
第10段階	● 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.9	138,540円
第11段階	● 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	2.1	153,130円
第12段階	● 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.3	167,710円
第13段階	● 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.4	175,000円
第14段階	● 前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満	2.5	189,590円
第15段階	● 前年の合計所得金額が820万円以上1000万円未満	2.7	196,880円
第16段階	● 前年の合計所得金額が1000万円以上1500万円未満	2.8	204,170円
第17段階	● 前年の合計所得金額が1500万円以上2000万円未満	3.0	218,760円

※第1～第3段階の基準額に対する負担割合と保険料(年額)は、介護保険法施行令改正による公費軽減後のものです

- 世帯とは原則として、4月1日時点の住民票上の世帯となります。ただし、4月2日以降に市外から転入された場合や年度の途中で65歳になられた場合はそれぞれ、転入日、誕生日の前日の世帯を基準とします
- 老齢福祉年金とは、原則、明治44年4月1日以前に生まれた方が受給している年金です
- 課税年金収入額とは、国民年金や厚生年金などの課税対象となる種類の年金収入額のことです。各種控除前の金額であり、退職年金や障害年金等の非課税年金は含みません。
- 合計所得金額とは、年金や給与等の収入金額からそれぞれ必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、扶養控除や社会保険料控除等の所得控除を引く前の金額です

ケアを支える政治へ——社会保障費削減路線を転換し、公的介護制度を立て直します

2000年度にスタートした介護保険制度は、今年、制度開始23年目となりますが、その期間はちょうど、自公政権による社会保障費削減路線の20年と重なってしまいました。

社会保障予算の自然増を、毎年、数値目標を決めて削減する政治のもと、介護分野では、介護報酬の連続削減、1割負担の利用料の2割・3割への引き上げ、介護施設の食費・居住費の負担増、要支援1・2の訪問・通所介護の保険給付外し、要介護1・2の特養入所からの締め出しなどの改悪が連打されてきました。これでは、介護の基盤が脆弱になるのは当然です。

家族の介護のために仕事をやめる「介護離職」は年間10万人にのぼり、介護をめぐる問題は、高齢者はもちろん現役世代にとっても重大な不安要因となっています。

高齢者の貧困・孤立が進行するなか、65歳以上の「孤立死・孤独死」は年間2万人にのぼると推計され、介護を苦しめた殺人・心中などの痛ましい事件も各地で起こっています。

コロナ危機は、介護・医療・福祉など人間の命を守るケアの重要性を明らかにし、それを粗末に扱う政治がいかに有害であるかを浮き彫りにしました。

日本共産党は、「自助・自己責任」や「小さな政府」の名で社会保障を切り捨てる新自由主義の政治を終わらせ、ケアを支える政治へ転換します。自公政権が進める介護切り捨ての改悪を中止・撤回し、現役世代も高齢者も安心できる公的介護制度にするための改革を推進します。

介護・福祉労働者の労働条件を改善し、介護の基盤を強化します

介護人材の不足が、公的介護制度の存廃を脅かす重大問題となっています。

2020年、「介護保険20年」に際して「読売新聞」が行った自治体向けアンケートに、9割の当局が、介護保険制度を現行のまま維持するには「困難」と回答しましたが、その理由の1位は「人材や事業所の不足」（74%）でした。

介護現場では、若い職員の離職や志望者の減少が続き、深刻な人手不足が起こっています。ホームヘルパーの年齢構成は60歳代以上が4割を占め、80歳代のヘルパーが現場の重要な戦力となる一方、20歳代のヘルパーは全体の4%に過ぎません。ケアマネジャーの資格試験の受験者は激減し、合格者は最高時の10分の1以下に減っています。

こうした事態を引き起こしてきた最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇です。介護職の平均給与は全産業平均より「月8万円低い」とされる状況が続いています。

岸田首相は、ケア労働者の収入を「思い切って増やす」と約束しましたが、介護職員の賃上げ額は「月9000円」にとどまり、看護師の賃金増の対象は基幹病院に勤める人に限られて介護施設で働く看護師は除外されるなど、まったくの"看板倒れ"に終わりました。

日本共産党は、介護・福祉職員の賃金を「全産業平均」並みに引き上げ、雇用の正規化、長時間労働の是正など、労働条件を改善します。

——保険料・利用料に連動させることなく、介護・福祉労働者の賃金アップを図るため、国費による賃金引き上げの仕組みを創設します。

——自公政権によって削減されてきた、介護報酬の増額・底上げを推進します。それが、国民や利用者の負担増とならないよう、国庫負担割合の引き上げ、保険料・利用料の減免にも同時に取り組みます。

——介護報酬を引き上げながら、事業所の雇用管理や法令順守を図り、正規化・常勤化の流れをつくります。サービス残業の根絶、長時間労働の是正をすすめます。

——介護職の人員配置基準を改善します。特別養護老人ホームや老人保健施設の職員配置基準を現行の「3対1」から「2対1」に引き上げる、夜間の訪問介護を安心して働ける「2人体制」にする——などの改善をすすめます。

——施設や事業所の職員確保、人員配置に対する公的助成制度をつくり、労働環境の改善を支援します。

自公政権も、この間、「介護人材の確保」を強調していますが、その内容は、「元気高齢者の介護事業への参入促進」「ボランティアの組織」「外国人介護人材の受入環境の整備」など、ボランティア・無資格者・外国人を安く使って人材不足を補うというものです。

こうしたやり方は、介護の質や利用者の尊厳を守ることに逆行し、"安上がりの労働力"の拡大で、介護労働者の処遇改善の足を引っ張るものです。

介護労働の専門性を確保し、介護職の社会的地位の向上、それを正当に評価する処遇改善がはかられてこそ、介護分野への入職意欲も高まり、人材確保も前進します。

介護の質を担保する規制を弱め、介護職の低賃金や劣悪な労働条件を放置しながら"安上がりな労働力"に置き換えていく改悪に反対します。

特養ホームの待機者をゼロに——国策転換で「介護難民」を解消します

特別養護老人ホームへの入所を待つ待機者は、2014年時点で52万人、自公政権の改悪によって「要介護1・2」が対象から除外された後の2019年時点で29万人にのぼります。

特養待機者が膨大な数にのぼる背景には、"高齢世代の貧困"があります。低年金・低所得の人が要介護状態になったとき、最期まで入居できる施設は特養ホームしかありません。

ところが、政府は、社会保障費抑制のために特養ホームの増設を抑え、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅など"低所得者には利用できない施設"の整備ばかり応援してきました。その一方で、病院からの"高齢者追い出し"を推進してきました。

そうしたなか、行き場を失った高齢者がホームレス用の宿泊施設を転々としたりするなど、メディアが「介護難民」「老人漂流社会」と呼ぶ状況も広がっています。こうした事態を解決するには、特養ホームの抜本的増設に舵を切るしかありません。

日本共産党は、「介護難民」を解消するため、特養ホームなど介護施設の抜本的な増設に転換します。

——国として待機者解消の計画を策定し、特養ホームの抜本的増設を図ります。廃止された特養建設への国庫補助を復活させ、都市部での用地取得を支援するなど、「待機者ゼロ」の実現に向けて、あらゆる施策を動員します。

——自公政権が強行した「要介護1・2」を特養入所から締め出す改悪をやめさせます。

——「介護難民」増加の引き金となっている、病院や老人保健施設からの"追い出し"政策を中止します。強引な退院や、老健施設の早期退所を誘導・促進する診療報酬・介護報酬のあり方を抜本的に見直し、「漂流高齢者」を生まない仕組みに改善します。

——小規模多機能型施設、グループホーム、宅老所などの多様な施設についても、基盤整備を進め、食費や居住費への公的補助など、低所得者が利用できるよう改善を進めます。

サービスとりあげ中止——「必要な介護が保障される制度」に

介護保険制度は「社会で支える介護」をかかげて導入されましたが、実際には、要介護度に応じてサービス内容や支給額が制限されるなど、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われてきました。さらに、自公政権の社会保障費削減路線のもと、サービス取り上げや負担増の改悪が繰り返され、「介護保険だけで在宅生活を維持できない」状況はますます深刻化しています。給付削減の改悪は、利用者・家族を苦しめるとともに、国民の不信を高め、制度の存立基盤を危うくするだけです。

利用者からサービスを取り上げる改悪や機械的な利用制限の仕組みを撤廃し、介護保険を「必要な介護が保障される制度」へと改革します。

——「要支援1・2」の訪問・通所介護を保険給付に戻します。政府が検討する、「要介護1・2」の在宅サービスの保険給付外しをやめさせます。要介護者を「総合事業」の対象に加えた厚労省令改定を見直します。

——軽度者に対する訪問・通所介護や福祉用具の厳しい利用制限をあらためます。生活援助の基準時間の「60分」から「45分」への短縮など、この間、続けられてきた在宅サービス切り捨ての改変を抜本的に見直します。

——「給付適正化」の名を借りて国と自治体が進める利用抑制、国の基準にてらしても行き過ぎた、自治体の「ローカル・ルール」による給付制限を是正します。

利用料・保険料の減免制度をつくります

高齢者のサービス利用をはばむハードルとなっているのが自己負担の重さです。

ところが、自公政権は、制度スタート以来、1割とされてきた利用料負担を、2割（対象＝単身で年金収入280万円以上）、3割（対象＝年収340万円）に引き上げる改悪を連続的に強行しました。

所得が低い施設利用者の食費・居住費を軽減する「補足給付」についても、①世帯分離している配偶者が住民税課税、②預貯金1000万円以上、③非課税年金（障害年金、遺族年金）の受給者——などに該当する人は、給付を打ち切り、負担増を強いるという改悪を強行しました。さらに、上記②について、2021年8月、コロナ危機のどさくさに紛れるようにしながら、預貯金の要件を500万円に引き下げ、より多くの低所得者に食費・居住費の負担増を押しつける"再度の改悪"を実行しました。

利用者負担増の改悪をやめさせ、利用料の軽減・免除を進めます。

——自公政権が強行してきた2割・3割負担の導入、補足給付の対象限定などの負担増を中止・撤回します。

——住民税非課税など低所得者の利用料を免除する国の制度をつくり、経済的な理由で介護を受けられない人をなくします。

——施設の食費・居住費の軽減をすすめ、自己負担から保険給付へと戻していきます。

（ 高齢者の3人に2人は住民税非課税であり、多くが「年金天引き」で徴収されている65歳以上の介護保険料の負担が、生活圧迫の大きな要因となっています。高齢者本人や家族の貧困が深刻化するなか、保険料が「天引き」の対象とならない「年金＝月1.5万円以下」の人の保険料滞納が急増しています。

——介護保険料の、国として実効性のある免除制度をつくります。

——国保料（税）や後期高齢者医療保険料に比べても過酷な、介護保険料の滞納に対するペナルティを見直します。

国庫負担引き上げで安心できる介護制度に

現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善したりすれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るとい根本矛盾をかかえています。

保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公費負担の割合を大幅に増やすしかありません。

自民党と公明党は、消費税増税の実施前、"増税で財源を得られたら1兆円の国費を投入し、介護保険の公費負担割合を現行の50%から60%に引き上げる"と主張していましたが、増税が決まったとたん、その公約は反故にされました。

日本共産党は、介護保険の国庫負担割合（現在は、在宅=25%、施設=20%）をただちに10%引き上げ、将来的には、国庫負担50%（公費負担75%）に引き上げることを提案しています。その財源は、国民生活にも日本経済にも大打撃となる消費税ではなく、①富裕層や大企業への優遇をあらためる税制改革、②国民の所得を増やす経済改革——という「消費税とは別の道」で確保します。

公的介護制度への国庫負担を引き上げながら、▽65歳以上の介護保険料を、全国単一の定率制にあらためる、▽要介護認定や利用限度額などの仕組みを撤廃して、現場の専門家の判断で適正な介護を提供する仕組みに転換する——など、制度の根本的改革をすすめていきます。

現行制度の不合理をただし、介護保険・介護報酬の改善を進めます

現行の介護制度にある、さまざまな不合理をただし、改善を進めます。

——たん吸引、経管栄養などの医療行為を介護職の業務として解禁した制度改変に、現場から、患者の安全への不安や職員の負担を懸念する声が出ています。再検討・見直しを求めます。

——ヘルパーの生活援助の時間短縮、一定時間以下のデイサービスへの報酬削減、特養ホームの多床室やベッドの回転が遅い老健施設の報酬削減など、この間、繰り返されてきた、サービス利用制限のための報酬改悪を見直します。

——政府が検討するケアプランの有料化に反対します。高齢者の身近な相談相手・専門家としてケアマネジャーの育成を進め、介護報酬での評価や研修の保障などを行います。

——介護施設でも、医療行為については医療保険の適用を認めるなど、どこでも必要な医療と介護が受けられるように改善します。介護従事者が医療制度について知識を持つための研修や、高齢者の退院時におけるケアマネジャーの相談などを介護報酬で評価し、医療・介護の円滑な連携を推進します。

——医療機関内での介助は「院内スタッフにより対応されるべき」という国の通知を撤回させ、必要ならば、利用者の受診時に介護職が医師の指示を一緒に聴くことなどを含め、要介護者の通院介助を保障するようにあらためます。

——地域の物価水準等を正しく反映した介護報酬にあらため、中山間地でも大都市部でも安心して介護が提供できるようにします。

——問題が起きた後に事業者を処分する「事後規制」の仕組みをあらため、適切な介護を提供できるかを事前に審査する「事前規制」に、参入規制の在り方を転換します。

——スプリンクラーなど初期消火設備、自動火災報知装置の設置が確実に実行できるよう、国の補助を拡充します。「そもそも火事を起こさない」「緊急時には入所者をすみやかに避難させられる」など、高齢者施設の安全確保に向け、夜間職員配置の改善などを進めます。

——利用者と介護事業者に手間と困難を押しつけ、介護現場の矛盾を広げる、マイナンバーの使用の押しつけに反対します。

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-6	2024年 7月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 6月 27日・28日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	24372円
	内訳	①6月27日 家賃 6月分 23815円 47630円×1/2=23815円 ②6月28日 電気料金6月分 557円 1114円×1/2=557円 ①+②=24372円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 6-6^①_②

領収書等は重ならないように貼付すること

① 06.06.27 振替 *47,630 DF. マチントウ
② 06.06.28 振替 *1,114 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-1	2024年 7月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 7月 2日・10日・14日・28日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	7033円
	内訳	ガソリン代 ①7月 2日 3646円 ②7月 10日 3787円 ③7月 14日 3529円 ④7月 28日 3105円 ①+②+③+④×1/2=7033円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 7-1-02
24

領収書等は重ならないように貼付すること

Enejet

納品書(領収書)

2024年07月28日 20:37

売上 上 標 M

6-320380-48985-001

現金フリ-

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

18.37L

(189円) P-07 *

合計 ¥3,105

(消費税10%対象 ¥3,105

内消費税等 ¥282)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,895

現金でお預りしは、領収書にかき添えて頂き、
分限の領収書に貼付して下さい。

日新石油 株式会社

Dr. Drive 東川口店

埼玉県 川口市戸塚境町1-1

TEL:048-285-6946 SS-320380

登録番号: T3011501008172

シャ-№ 6603-17 デ-№ 4290-4292

008東川口店 2024/07/29

③



領収書

印紙

251685

東川口 給油所

(株) シライシ

埼玉県川口市戸塚5-17-1

TEL 048-296-2222

売上 登録番号 T2030001075508

2024年 7月14日

13:16 標 手

現金フリ- 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6 (内) 3529円

19.72L 1179.0

合計 3,529円

(内、消費税等(10.00%) 321円)

約 1万円: 6,471円

5千円: 1,471円

4千円: 471円

伝No: 10117 担当:1041

②



領収書

印紙

251685

東川口 給油所

(株) シライシ

埼玉県川口市戸塚5-17-1

TEL 048-296-2222

売上 登録番号 T2030001075508

2024年 7月10日

13:52 標 手

現金フリ- 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6 (内) 3787円

21.16L 1179.0

合計 3,787円

(内、消費税等(10.00%) 344円)

約 1万円: 6,213円

5千円: 1,213円

4千円: 213円

伝No: 10210 担当:1071

①



領収書

印紙

251685

東川口 給油所

(株) シライシ

埼玉県川口市戸塚5-17-1

TEL 048-296-2222

売上 登録番号 T2030001075508

2024年 7月 2日

19:20 標 手

現金フリ- 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 5 (内) 3546円

20.37L 1179.0

合計 3,646円

(内、消費税等(10.00%) 331円)

約 1万円: 6,354円

5千円: 1,354円

4千円: 354円

伝No: 10015 担当:1083

政務活動報告書（個表）

2024年 7月 31日作成

管理番号	7-2
会派(議員)名	板橋博美
実施年月日	2024年 7月 26日・15日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
政務活動の 具体的内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額	5600円
支出の内容	① 7月26日 毎日新聞 4600円 7月分 ② 7月15日 商工新聞 1000円 (7月・8月分) ①+②=5600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	7月23日 ASA東川口 4600円 (朝日新聞) は自宅用

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

登録番号 T3030002109932
払込受領書

ご依頼人 [REDACTED] 様	
板橋 博美	
24年 07月 分	
金額	4,600
※対象 4600円 (消費税 341円) 円	
受取人 ASA東川口	
受領印 [REDACTED]	

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりま
すので大切に保存してください。

①
129000 領 額
7585 額
R6年7月分
登録番号 T7030002108798
03 区 67
SZ 999
領 収 証
板橋 博美 様

合計金額(円)
4,600 (税込)

毎日本新聞朝刊※	4,600
※は軽減税率8% (消費税340)	4,600
合計	4,600

24年 7月 26日
毎日新聞東川口販売所 (有)小嶋
川口市戸塚 3-37-20
所長 崔 鳳 洙
Tel 048-296-6720
Fax 048-296-6810

この領収書は、上記の
金額に消費税が含まれています。
領収金額は、上記の金額に消費税を
含めた金額です。

領 収 証

No. _____

板橋 博美 様

24年 7月 15日

★ 1,000

但 商工新南会 7月-8月分

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

川口民主商工会
川口市芝西 2-30-1
電話 048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-3	2024年 7月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 7月 24日・1日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	12900円
	内訳	①7月24日 埼玉自治体問題研究所 7200円(会費・誌代2024年7月~12月分) ②7月 1日 2100円 守る新聞 1200円 (400円×3=1200円) 4月~6月分 生活と健康 900円 (300円×3=900円) 4月~6月分 ③7月24日 7200円のうち救援新聞3600円 (300円×12=3600円) 2024年4月~2025年3月分 ①+②+③=12900円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 7-3-①
②

領収書等は重ならないように貼付すること

①
ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-07-24	03367	A93120005
取扱店 カワクチカメラオキ		
払込口座		
払込金額	*7,200	料金 *152
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*2,648	
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!		

印紙税申告納付につき遡り
税務署承認済

②

領収証

市議 板橋博美様 No. _____

★ 32/00

但 新川口生活と健康を創る会 振込用紙へ記入

日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜額)	消費税額等
	%		
		金額(税抜額)	消費税額等
	%		

収入印紙

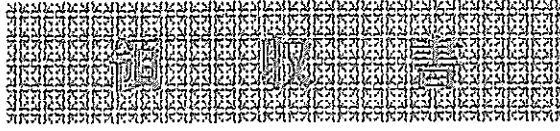
川口生活と健康を創る会
〒333-0645 川口市上青木 6-2-20
TEL (048) 261-2175

コワチ ケー1097

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 17-3-③

領収書等は重ならないように貼付すること



No.

板橋博美 様

2024年 7月 24日

金 7,200.- 円也

会費
募金

救援新聞
その他

上記の通り領収致しました。2024年4月~2025年3月

日本国民救援会 川口支部



※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

17-3-①

2024年6月26日

板橋 博美 様

埼玉自治体問題研究所
理事長 平野 方紹

研究所会費 ご送金のお願い

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、自治体問題研究所へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、研究所会費の(会費・誌代 2024年7月～12月)の請求月になりました。お忙しい中ですが、下記請求額を至急ご送金くださいますようお願いいたします。

敬 具

請 求 書

<請求明細>

記

期 間				請求額		入金額		備考
2024/7	月～	2024/12	月分	7200	円		円	
ご請求金額						7200		円

*皆様には1期(半年)毎の前納制でお願いしております。会費請求は、6月と12月に『住民と自治』と一緒に郵送いたします。ご協力の程お願いいたします。

(基本的には1か月以内の入金をお願いいたします)。

*同封の郵便振込用紙、または銀行振込でお願いいたします。

銀行振込の場合、送り主の方がわからないことがありますので(団体名)①銀行振込日②お名前(団体)をファックス、メールなどでお知らせください。

振込先： 埼玉りそな銀行 県庁支店
中央労働金庫 さいたま支店

【埼玉自治体問題研究所 理事長・平野 方紹(ひらの まさあき)宛】

* お支払い時に発行される「受領証」または、「払込票」のコピーは、「領収書」に代えさせていただきます。保管くださいませ。

ご連絡・お問い合わせ先 埼玉自治体問題研究所 事務局
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁内 県職気付
TEL&FAX : 048-822-9272 E-mail : info@saitama-jitiken.com

管理番号
※ 7-3-③

領収書等は重ならないように貼付すること

請求書
2024年7月20日

板橋 博美様

金額 7,200円

内訳
会費（機関紙込み） 2024年4月より2025年3月

日本国民救援会川口支部

〒333-0831

埼玉県川口市木曾呂727-1 A203

電話 048-295-7841

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 174-①

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

①

板橋博美 様

2024年 7月20日

¥2500—

但し 『地域と自治体 40集』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 2273 円

消費税額等 (10%) 227 円

地方自治 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

領 収 書

②

板橋博美 様

2024年 7月20日

¥1200—

但し 『地域から築く自治と公共』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1091 円

消費税額等 (10%) 109 円

全体会 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 17-4-③
④

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

③

板橋博美 様

2024年 7月20日

¥900-

但し 『公園の木はなぜ切られるのか』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 818 円

消費税額等 (10%) 82 円

分科会6 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

領 収 書

④

板橋博美 様

2024年 7月20日

¥1900-

但し 『国家安全保障と地方自治』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1727 円

消費税額等 (10%) 173 円

地方自治 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-4-5
⑤

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

⑤

板橋 博美 様

2024年 7月20日

¥1800—

但し 『学童保育を哲学する』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1636 円

消費税額等 (10%) 164 円

分科会7 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

領 収 書

⑥

板橋 博美 様

2024年 7月20日

¥1600—

但し 『3・11大震災と公衆衛生の再生』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1455 円

消費税額等 (10%) 145 円

社会保障 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先: 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

2024年 7月 31日作成

管理番号	7-5
会派(議員)名	板橋博美
実施年月日	2024年 7月 21日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容 政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額 8300円
	内訳 7月21日 (株)自治体研究者 ①+②+③=8300円 ①「地域居住とまちづくり」中山徹 3500円 ②「移動から公共交通を問い直す」西村茂 1900円 ③「健康で文化的な生活」をすべての人に」浜岡政好 2900円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 17-5-①
②

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

2024年 7月 2/日

¥3500-

但し 『地域居住とまちづくり』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 3182 円

消費税額等 (10%) 318 円

全体会 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

領 収 書

板橋博美 様

2024年 7月 2/日

¥1900-

但し 『移動から公共交通を問い直す』代として
上記正に領収いたします。

内訳 税抜金額 1727 円

消費税額等 (10%) 173 円

分科会8 登録番号 T8-0111-0100-9038

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 電話 03-3235-5941

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 17-5-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領収証

3

板橋博美様 2024年 7月 21日

92900-

但「健康が文体的な生活」をすべしめに
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

〒162-8512 東京都新宿区大塚町
株式会社 自治体研究
TEL 03-3-5-5941 FAX 03-3235-5930

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは校番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-6	2024年 7月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 7月 8日・29日・30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	26571円
	内訳	①7月 8日 上下水道料 2031円 (4062円×1/2=2031円) ②7月29日 家賃 7月分 23815円 (47630円×1/2=23815円) ③7月30日 電気料金 7月分 725円 (1451円×1/2=725円) ①+②+③=26571円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-6-②
③

領収書等は重ならないように貼付すること

① 06.07.08 振替

*4,062 川口市水道

② 06.07.29 振替

*47,630 DF. マチントウ

③ 06.07.30 振替

*1,451 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-7	2024年 7月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 7月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 7月25日 7月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 7-7

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年7月25日

日本共産党埼玉南地区委員会
総務担当
〒114-8510
東京都葛飾区新小岩1-28-10
TEL(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-8	2024年 7月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 7月 20日・21日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	第66回 自治体学校に参加 7月20日 全体会 横浜市鶴見公会堂 基調講演「地方自治と地域」中山徹 記念公園「紛争地、被災地に生きる人々の声」安田菜津紀 7月21日 分科会 横浜市立大学 金沢八景キャンパス 社会保障・社会福祉における生存権保障の課題を考える（豊島明子） ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	19230円
	内訳	領収書①12000円+手数料190円 領収書なし 交通費 20日 JR川口駅—鶴見駅 660円×往復 1320円 21日 JR川口駅—JR横浜駅—金沢八景（京急線）=1060円×往復=2120円 日当 21日 3600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 7-8-①

領収書等は重ならないように貼付すること

1/1 Customer Copy

お客様へのご案内

453

申込No. 1979571696198992

各種代金お支払い 払込受領証 (お客様控え)

Customer Copy

お支払い金額
12,190円

時間 17時13分

2024年06月17日
川口青木三丁目

株式会社DEGICA

お客様氏名

収納代行会社
ウエルネット株式会社

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。

お問い合わせ先： KOMOJUカスタマサービス
電話： 050-6861-0243 受付時間： 10:00-17:00
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-5-10

申込No. : 1979571696198992
この明細書は大切に保管してください。

株式会社 自治体研究社

株式会社 自治体研究社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お支払い金額

小計: 12,000円

決済手数料: 190円

合計: 12,190円

コンビニエンスストア支払いの決済手数料は、お客様負担となります。店頭でのお支払い金額は、商品代金と「決済手数料: 190円」を合計した金額となります。

お支払い情報

先払い

コンビニエンスストア:

LAWSON ローソン

お客様番号: [REDACTED]

確認番号: 2511

お支払い期限: 2024/06/21 23:59:59

ローソンで代金をお支払いいただく際は、「お客様番号」と「確認番号」が必要となります。

ローソン店内での詳細なお支払い方法については、以下の「ローソンでのお支払い方法について」をご覧ください。

ローソンでのお支払い方法について

【ご注意点】

- 「お客様控」であるレシートの払込先名は「DEGICA」となっております。あらかじめご了承くださいませ。
- コンビニエンスストアで支払いを完了された際に発行される領収書や払込控えは必ず原本を保管されますようお願いいたします。（お支払いの証明が確認できませんと、購入後のサポートをお受けいただけない場合がございます。）

決済手数料の請求書が必要な場合はこちらのリンクをご確認ください。本体価格の請求書が必要な場合は、株式会社 自治体研究社の窓口にお問合せください。

株式会社 自治体研究社

17-8-01

◆送信内容

【受付番号】 286
【お名前】 板橋博美
【おなまえ (ふりがな)】 いたばしひろみ
【郵便番号】 3320086
【都道府県】 埼玉県
【市区町村】 川口市
【番地とそれ以降】 青木2-1-1 川口市役所内 日本共産党控室
【電話】 [REDACTED]
【FAX】 [REDACTED]
【メールアドレス】 [REDACTED]
【所属】 議員・政党
【年齢】 50代
【参加回数】 6回以上
【通信欄】
【会員種別】 「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

自治体研究社 第66回自治体学校事務局

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL : 03-3235-5941

FAX : 03-3235-5933

E-mail : info@jichiken.jp

URL : <https://www.jichiken.jp>

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 7-8

領収書等は重ならないように貼付すること

令和 6 年 7 月 2 / 日

宿泊料及び日当

川口市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する
条例第5条の規定による額

- ・ 宿泊料 17,000円 (1泊2食)
- ・ 日当 3,600円 (1日分)

① 宿泊料 17,000円 × 泊 = 円

② 日当 3,600円 × / 日 = 3600 円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

憲法がいきる

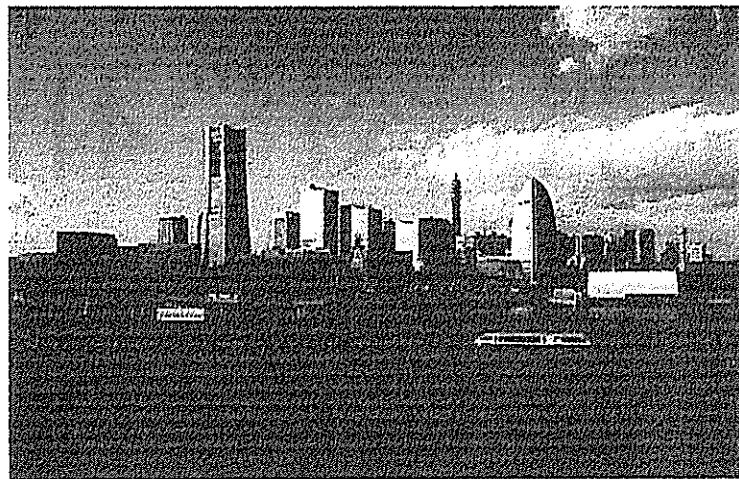
地方自治の発展へ向けた学びと交流

第66回 みんなが先生 みんなが生徒

自治体学校 in 神奈川

2024年7月20日(土)・21日(日)

会場 横浜市鶴見公会堂／サテライト会場 横浜市健康福祉総合センターホール／横浜市立大学 金沢八景キャンパス



横浜港©横浜観光情報

主催／第66回自治体学校実行委員会 (自治体問題研究所内)

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-1	2024年 9月 2日作成
派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 8月 3日・16日・22日・30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	7080円
	内訳	ガソリン代 ① 8月 3日 3336円 ② 8月16日 3672円 ③ 8月22日 3741円 ④ 8月30日 3412円 ①+②+③+④×1/2=7080円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-1 (2) (3) (4)

領収書等は重ならないように貼付すること

(4)



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

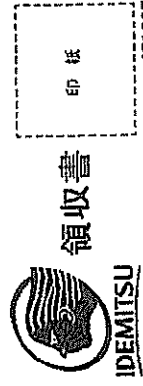
売上
登録番号 12030001075508
2024年 8月30日
19:12 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-6(内) 3412円
19.28 L 0177.0

合計 3,412円
(内、消費税等(10.00%))

約銭
1万円: 6,588円
5千円: 1,588円
4千円: 588円

伝No: 10084 担当: 1074

(3)



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

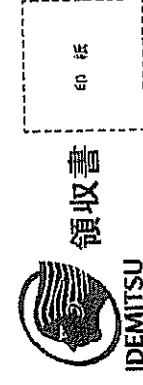
売上
登録番号 12030001075508
2024年 8月22日
10:09 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-6(内) 3741円
21.14 L 0177.0

合計 3,741円
(内、消費税等(10.00%))

約銭
1万円: 6,259円
5千円: 1,259円
4千円: 259円

伝No: 10067 担当: 1101

(2)



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

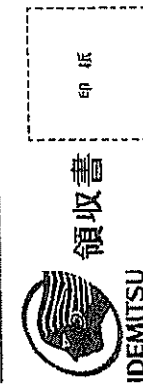
売上
登録番号 12030001075508
2024年 8月16日
10:13 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-5(内) 3672円
20.75 L 0177.0

合計 3,672円
(内、消費税等(10.00%))

約銭
1万円: 6,328円
5千円: 1,328円
4千円: 328円

伝No: 10105 担当: 1079

(1)



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

売上
登録番号 12030001075508
2024年 8月 3日
19:35 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-14(内) 3336円
18.85 L 0177.0

合計 3,336円
(内、消費税等(10.00%))

約銭
1万円: 6,664円
5千円: 1,664円
4千円: 664円

伝No: 10157 担当: 1074

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-2	2024年 9月 2日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 8月 21日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	4600円
	内訳	8月21日 毎日新聞 4600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	8月21日 ASA東川口 4600円（朝日新聞）は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙


管理番号 ※ 8-2

領収書等は重ならないように貼付すること

ご依頼人
 〒333-0806
 川口市
 戸塚境町
 板橋 博美 様
 15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
 代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよりしくお願い申し上げます。
 お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もごさいます。支払い方法を変更いたしても、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
 代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願いいたします。
 ※ 現在は訪問集金を控えさせていただいておりますので、月末までの支払いにご協力ください。
 ※ 本払込票と行を誤りに、お支払いを完了されている場合は、何卒ご留教ください。

払込受領書

ご依頼人 () 板橋 博美	様
24年 08月分	
金額 9,200 円 8%対象 9200円 (消費税 681円)	
受取人 ASA東川口	
受領印  収入印紙貼付欄 24.8.21 受領日附印	

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります) ですので大切に保存してください。

朝日新聞朝刊※

(コンビニにお客様渡し)
 代行会社 三菱UFJファクター株式会社

銘柄	部数	金額
朝日新聞朝刊※	1	4600
朝日朝刊※	1	4600

24年08月分
 合計金額 9,200
 ※軽減税率対象

板橋 博美 様
 板橋 博美
 お問い合わせ先
 〒333-0815
 埼玉県川口市北原台3-8-43
ASA東川口
 所長
 Tel 048-291-5033

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複製

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-3	2024年 9月 2日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 8月 6日	
政務活動の 具体的内容	項 目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金 額	2090円
	内 訳	8月 6日 2090円 「人生百年時代」の困難はどこにあるのか 医療、介護の現場を踏まえて 石田一紀ほか 新日本出版社 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

板橋 博美 様

No. _____

金額

¥2,090.-

内 訳

現金

小切手

手形

但

書籍「人生百年時代の困難は」と

2024年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

領収書

消費税額等(%)

赤旗埼玉南部出張所

埼玉県川口市前川2-28-10
〒333-0842 電話 048-267-8417

コクヨ ウケ-92

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-4	2024年 9月 2日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 8月 27日・29日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	24538円
	内訳	①8月27日 家賃 8月分 47630円×1/2=23815円 ②8月29日 光熱費 8月分 電気料金等1447円×1/2=723円 ①+②=24538円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号

※

8-4 ①
②

領収書等は重ならないように貼付すること

- ① 06.08.27 振替 47,630 DF.ヤチノフ
- ② 06.08.29 振替 *1,447 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	8-5	2024年 9月 2日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 8月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 8月25日 8月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 2-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美様

¥ 8,457.-

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年8月25日

日本共産党埼玉支部地区委員会

総務担当

〒113-0041 板橋区新川2-28-10

TEL (267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	9-1	2024年 9月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 9月 6日・14日・26日・20日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	7412円
	内訳	ガソリン代 ① 9月 6日 3000円 ② 9月14日 3813円 ③ 9月26日 4035円 ④ 9月20日 3977円 ①+②+③+④×1/2=7412円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号 ※ 9-1-②④

領収書等は重ならないように貼付すること

④

領収書
IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

印 紙 251685

登録番号 T2030001075508
2024年 9月20日 14:19 機 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 22.47L 0177.0 P-6(内) 3977円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,977円

約 1万円: 6,028円
5千円: 1,023円
4千円: 23円

伝No: 10212 担当: 1076

③

領収書
IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

印 紙 251685

登録番号 T2030001075508
2024年 9月26日 15:47 機 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 22.80L 0177.0 P-1(内) 4035円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 4,035円

約 1万円: 5,965円
5千円: 965円

伝No: 10147 担当: 1041

②

領収書
IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

印 紙 251685

登録番号 T2030001075508
2024年 9月14日 11:58 機

売上
ウエ 機
出光ゼアス 21.67L 0176.0 P-5(内) 3813円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,813円

約 1万円: 6,187円
5千円: 1,187円
4千円: 187円

伝No: 10281 担当: 1031

①

Enejet

納品書(領収書)
2024年09月06日 20:48

売上 様 M
6-320380-49995-001
現金フリー 実車番 P-07 *
車両番号 170円 ¥3,000
レキエラー 17.65L ¥3,000
17.65L ¥276)
合計 (消費税10%対原 ¥5,000
内消費税等 ¥2,000
お預り
お釣り

現金での支払い、且つ印の時は、領収書に控えを添付して頂き、かつ印の所にも消印が押印されています。

日新石油 株式会社
Dr. Drive 東川口店
埼玉県 川口市戸塚1-1
TEL: 048-295-6946 SS-320380
登録番号: 13011501008172
レキエラ 1979-03 予-外69084-9086
008東川口店 2024/09/07

政務活動報告書（個表）

管理番号	9-2	2024年 9月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 9月 21日・26日・15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	12800円
	内訳	①9月21日 毎日新聞 4600円 9月分 ②9月26日 月刊紙 学習の友 7700円 550円×14=7700円 (2024年4月から2025年3月までと臨時号2回) ③9月15日 商工新聞 500円 9月分 ①+②+③=12800円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	9月15日 ASA東川口 4600円 (朝日新聞) は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 9-2-①

領収書等は重ならないように貼付すること

ご依頼人
〒333-0806
川口市
戸塚境町
板橋 博美 様
15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお願ひ申し上げます。
お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もごさいます。支払い方法を更
更いたいただいても、今ままで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願ひいたします。
※ 現物は訪問集金を控えていただいておりますので、月末までの支払いにご協力ください。
※ 本払込票と行き違いにお支払いを完了されている場合は、同様に御案内ください。

払込受領書

ご依頼人
()
板橋 博美 様

24年 09 月分

金額 9,200
8%対象 9200円 (消費税 681円) 円

受取人
ASA東川口

受領印

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりま
すので大切に保存してください。)

切り取りは「コンビニエンスストア」にお出しください。

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

受領日は 24.9.21 可.

銘柄	部数	金額
朝日新聞朝刊*	1	4600
毎日朝刊*	1	4600

板橋 博美 様

様

24年09月分

合計金額	9,200
------	-------

※軽減税率対象

お問い合わせ先

〒333-0815

埼玉県川口市北原台3-8-43

ASA東川口

所長

Tel 048-291-5033

管理番号 ※ 9-2-2 (3)

領収書等は重ならないように貼付すること

ご利用明細票 (2)

お取扱日	店番	取扱番号
06-09-26	03535	A93280005
取扱店 カワクチキタ		
払込口座		
払込金額	*7,700	料金 *0
振替受付票		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
株式会社 学習の友社 ¥7,700.00 板橋 博美 様		
入金額	*10,000	
おつり	*2,300	
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」お借り入れ！口座貸越サービス		

印紙税申告納付につき期間
税務署承認済

領 収 証

No. _____

板橋 博美 様

24年 9月 15日

★ ¥500

但 商工新聞代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口民主商工会

川口市芝西2-30-1

電話 048(266)9776

政務活動報告書（個表）

管理番号	9-3	2024年 9月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 9月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 9月25日 9月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 9-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美様

¥ 8,457.-

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年9月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
TEL (267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1 9月分	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1 9月分	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1 9月分	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1 9月分	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1 9月分	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1 9月分	794円
民青新聞	月額 680円	1 9月分	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1 9月分	1,049円
合 計			8,457円

政務活動報告書（個表）

管理番号	9-4	2024年 9月 30日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 9月 9日・27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	25846円
	内訳	①9月 9日 川口市水道 4062円×1/2=2031円 ②9月27日 家賃 9月分 47630円×1/2=23815円 ①+②=25846円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 9-4-②

領収書等は重ならないように貼付すること

—
—
—



領 金 (兼お借入明細)

5

年 月 日	精 算	お支払金額	お領り金額	差 引 残 高
① 06.09.09	振替		*4,062	川口市水道
② 06.09.27	振替		*47,630	DF. 雑物

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-1	2024年 10月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 10月 1日・ 5日・18日・26日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	7400円
	内訳	ガソリン代 ① 10月 1日 4026円 ② 10月 5日 3403円 ③ 10月18日 3637円 ④ 10月26日 3734円 $①+②+③+④ \times 1/2 = 7400円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 10-1-②④

領収書等は重ならないように貼付すること

④



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-286-2222

売上
登録番号 T2030001075508
2024年10月26日 10:53 機手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内) 3734円
21.10L 8177.0

合計 3,734円
(内、消費税等(10.00%)) 339円

約換
1万円: 6,266円
5千円: 1,266円
4千円:

伝No: 10215 担当: 1101

ENEOS

納品書(領収書)

2024年10月18日 14:55

売上 様 M
11034-990099-259

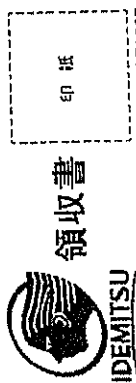
現金フリー
車両番号 実車番
0202-00
レギュラー ガソリン P-04

21.65L *
168円 ¥3,637

合計 ¥3,637
(消費税10%対象 ¥3,637
内消費税等 ¥331)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,363
現金でご購入の場は領収額にかき添えて頂きます。

有限会社岩次商店 青木給油所
埼玉県 川口市青木4-13-1
TEL: 048-251-3680 SS-011034
登録番号: T1030002100629
伝No: 1487-02 〒-9N06810-6812
2024/10/18
007

②



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-286-2222

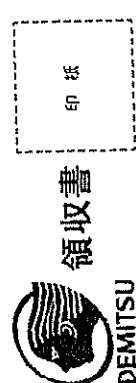
売上
登録番号 T2030001075508
2024年10月 5日 19:19 機手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内) 3403円
19.23L 8177.0

合計 3,403円
(内、消費税等(10.00%)) 309円

約換
1万円: 6,597円
5千円: 1,597円
4千円: 597円

伝No: 19069 担当: 107

①



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-286-2222

売上
登録番号 T2030001075508
2024年10月 1日 19:36 機手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内) 4026円
22.75L 8177.0

合計 4,026円
(内、消費税等(10.00%)) 366円

約換
1万円: 5,974円
5千円: 974円

伝No: 10017 担当: 1083

※管理番号は政務活動報告書(画表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-2	2024年 10月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 10月 28日・15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	6000円
	内訳	①10月28日 毎日新聞 4600円 10月分 ②10月28日 埼玉AALAへ900円（3600円のうち紙代900円） （150円×6カ月＝900円 2024年10月～2025年3月分） ③10月15日 商工新聞 500円 10月分 ①+②+③＝6000円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	10月28日 ASA東川口 4600円（朝日新聞）は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 10-2-①

領収書等は重ならないように貼付すること

払込受領書

ご依頼人 [Redacted]	様
板橋 博美	
24年 10月分	
金額 9,200円	
8%対象 9200円 (消費税 681円)	
受取人	
ASA東川口	
受領印	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 収入印紙貼付欄 受領日附印 </div>	

コンビニエンスストアのレジで発行された領収書は、この受領書に貼付してください。

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりますので大切に保管してください。)

ご依頼人	〒333-0806 川口市 戸塚境町 板橋 博美 様
	15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお願ひ申し上げます。
お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もご提供いたします。支払い方法を
更いただいたりも、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願ひいたします。
※ 現在は印刷紙金を控えさせてお持ち帰りいただけますので、月末までの支払いにご協力ください。
※ 本払込票之行き先は、お支払いを完了されている場合は、同封ご留めください。

板橋 博美 様	お問い合わせ先
銘柄	部数
朝日新聞朝刊※	1
朝日朝刊※	1
金額	4600
	4600

24年10月分
合計金額 9,200
※軽減税率対象

〒333-0815
埼玉県川口市北原台3-8-43
ASA東川口
所長
Tel 048-991-5033

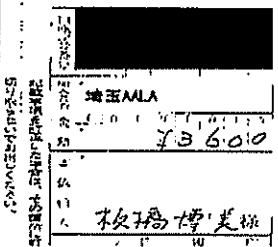
※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数に：

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-10-28	03166	A93190003
取扱店 カワグチシヤクショマエ		
払込口座		
払込金額	*3,600	料金 *0
振替受付票		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
		
入金額	*4,000	
おつり	*400	
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」お借り入れ！口座貸越サービス		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

領 収 証

No. _____

板橋博美 様

24年10月15日

★ ¥500-

但 商工新聞社として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

川口民主商工会
川口市芝西2-30-1
電話048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

日頃から埼玉AALAの運動にお力添え下さり、まことにありがとうございます。運動を支えるには会員拡大と健全な財政確立が必要となりますので、ご理解の上、ご協力お願いいたします。

振込は、同封の赤色払込取扱票にて

銀行名	: ゆうちょ銀行
口座番号	: [REDACTED]
口座名	: 埼玉AALA

または、埼玉りそな銀行の口座

銀行名	: 埼玉りそな銀行 浦和中央支店
口座番号	: [REDACTED]
口座名	: 埼玉アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 [REDACTED]

にお願いします。

請求内訳

板橋 博美 様	
会員番号: [REDACTED]	3600 円
一般	(半期)
2024年度後期 3600 円	
今回納入していただく会費	3600 円

※ 払込取扱票について

①払込取扱票を利用される場合は、住所・氏名・会員番号・金額・電話番号を正確に記入して下さい。

②ゆうちょ銀行での振込手数料は今まで通り、埼玉AALA（赤色取扱票）で扱いますが、振込む際の郵便局手数料がかかるようになりました。「ゆうちょダイレクト」を利用して振り込むと郵便局手数料はかからないようです。

※ 手集金について

前期と後期に1度ずつ支部役員の方が手集金に伺う場合がありますので、その際にご協力ください。また、埼玉AALA事務所に直接持ってきて頂いても結構です。平日の午後には役員が事務所当番をしていますので、お立ち寄りください。

※ 領収書について

払込取扱票の右半分の受取票をもって領収書にかえさせていただきます。

埼玉アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会理事長 野本久夫

副理事長(会計) [REDACTED]

TEL・FAX 048-832-9565

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-3	2024年 10月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 10月 1日・28日・30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	25163円
	内訳	①10月 1日 光熱費 9月分 電気料金等1370円×1/2=685円 ②10月28日 家賃 10月分 47630円×1/2=23815円 ③10月30日 光熱費 10月分 電気料金等1327円×1/2=663円 ①+②+③=25163円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 10-3 ②
※

領収書等は重ならないように貼付すること

- ① 06.10.01 振替 *1,370 電気料金等
- ② 06.10.28 振替 *47,630 DF. ｷﾝｼﾞﾝ

- ③ 06.10.30 振替 *1,327 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-4	2024年 10月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 10月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 10月25日 10月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 10-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年10月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
電話(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

政務活動報告書（個表）

2024年 10月 31日作成

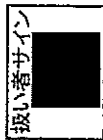
管理番号	10-5
会派(議員)名	板橋博美
実施年月日	2024年 10月 6日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	議会活動及び市の政策について住民に報告し広報するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	1000円 10月6日 印刷代 1000円 A3両面印刷 6円×100枚=600円 製版 100円×4=400円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-5

領収書等は重ならないように貼付すること



領 収 書
板 橋 博 美 様

金額 51,000.-

但し印刷代

2014年10月6日 上記領収いたしました

日本共産党埼玉支部地区委員会
川口市前川2丁目28-10
電話 048-267-8411

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ご連絡・ご相談・ご要望をお寄せ下さい

金子ゆきひろ ☎ 298-0703
板橋ひろみ ☎ 298-0703

松本さちえ ☎ 255-5977
ふじしまともこ ☎ 090-9880-4438

保険証の廃止は延期・撤回を マイナ保険証の強制はSTOPを!

9月議会では今年12月2日からマイナ保険証に移行し、
現行の被保険者証を廃止することに伴う補正予算、条例改正が審議されました。
日本共産党川口市議員団は、現行の保険証を廃止する必要ないことを訴え反対しました。



マイナ保険証でトラブル続く

マイナ保険証の利用率はようやく11%を超え(後期高齢者医療では利用率は9%台)、低い状況のまま推移しています。国はマイナ保険証の利用拡大に躍起になっていますが、保険証登録をしている人でも、現行の保険証を使用している理由は、マイナ保険証を利用することの不安・不信が払しょくされていないためです。9月に全国保険医団体連合会が発表した医療機関へのアンケート調査でも約7割の医療機関でマイナ保険証、オンライン資格確認に関するトラブルがあったことが報告されています。
12月に保険証を廃止すれば混乱を招くことは明らかです。

保険証がなくなっても 「資格確認書」で今まで通り受診できます

保険証の廃止で、マイナ保険証の無い方へは「資格確認書」を、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されます。「資格確認書」は、保険証と同じように医療機関などで使えます。「資格情報のお知らせ」はマイナンバーカードと一緒に提示しないと利用できません。

保険証と「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の 記載事項は変わらない

現在の保険証との差異もほとんどなく、現行の保険証で十分です。むしろ、資格確認書、資格情報のお知らせのどちらに該当するのか、マイナ保険証の利用状況も保険者が確認しなくてはならず、国保や後期高齢者医療の事務が煩雑になることは明らかです。

マイナ保険証は「解除」ができます

マイナ保険証の周知は不十分で、党市議員団にも疑問や不安の声が寄せられています。
10月からはマイナ保険証の登録解除の申請がはじまっていますが、その

周知もほとんどされていません。加入する健康保険(国民健康保険や後期高齢者医療は市の窓口)で解除ができます。

マイナ保険証でのメリットを誇張

国は、マイナ保険証の利便性向上やメリットを強調しています。マイナ保険証が便利と思えるのは限度額認定や初診患者の健康保険証等の転記が不要になるときだけです。

オンライン資格確認のシステムで閲覧できる情報はレセプト情報で内容が反映されるまで、最長で1月半のタイムラグが発生します。これらの内容が不十分で実診療で使えない上にタイムラグを解消する「電子処方箋」は、院内処方対象外です。その電子処方箋も運用が伸びず、普及率の高い「お薬手帳」の方が、確認が容易というのが実態です。

また災害時や救急時の診療情報の閲覧システムはマイナ保険証のみならず保険証や資格確認書に記載される4情報でも利用可能なことからマイナ保険証のメリットということもできません。

マイナ保険証でなりすまし受診対策できるとの話も、医療機関では、本人確認が追加で必要と判断した場合、写真付き身分証の提示を求めることができます。

国が強調するマイナ保険証のメリットは、他に代用できる方法があり、保険証の廃止を強行すれば医療機関などでの混乱が避けられません。

マイナンバーカードの取得は「任意」です

そもそも、マイナンバーカードの取得自体が強制ではなく、あくまでも個人個人の判断で申請し取得するものであり、保険証の廃止でカード取得を強引に進めるような方法はとるべきではありません。



来年度予算編成を前に市へのご意見・ご要望などみなさんの声をお寄せ下さい

<p>● 川口市議会議員 ● 日本共産党川口市議員団 ● 代表世話人 ● 代表世話人</p> <p>金子ゆきひろ</p> 	<p>● 川口市議会議員 ● 日本共産党川口市議員団 ● 代表世話人 ● 代表世話人</p> <p>板橋ひろみ</p> 	<p>● 川口市議会議員 ● 日本共産党川口市議員団 ● 代表世話人 ● 代表世話人</p> <p>松本さちえ</p> 	<p>● 川口市議会議員 ● 日本共産党川口市議員団 ● 代表世話人 ● 代表世話人</p> <p>ふじしまともこ</p> 	<p>● 川口市議会議員 ● 日本共産党川口市議員団 ● 代表世話人 ● 代表世話人</p> <p>日本共産党 川口市議会 議員団</p>
--	---	---	---	---

どうする？

市民の声を聴け

どうなる？



義務教育は無償とする「日本国憲法」にもとづき学校給食無償化を

●10月からの学校給食費保護者負担の引き上げを強行

物価高は止まず、子育て世帯の生活状況は厳しさを増しています。こんな時に学校給食費の保護者負担を引き上げれば、子育て世帯の暮らしに追い打ちをかけることとなります。川口市は、中止を求める声が上がっているにもかかわらず10月から保護者負担の引き上げを強行しました。

●学校給食保護者負担の軽減のための財源確保はできる

川口市は、国からの交付金が見込めないことから保護者負担の引き上げを実施すると説明しています。市長はこの間、本市の税収がアップしてきたことなど議会や市民に説明しています。日本共産党市議団は、本市の財政規模からみても市の自主財源を使って保護者負担の据え置きは十

分可能であると指摘し保護者負担引き上げないよう求めました。

●国や県による学校給食費無償化の早期実施を

日本国憲法には「義務教育はこれを無償」とする規定があり、家庭環境によって子どもの権利や子どもの生存権に違いがあってはならず、政治の責任を果たすことが求められています。昨年12月22日に閣議決定された「子ども大綱」では、「こどもまんなか社会」をめざすとともに、地域間格差をできる限り縮小していくこととし、地方自治体への必要な支援を行うとしました。

また、埼玉県においては、県議会が「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書」を国に対し先の議会において提出しました。

学校給食無償化を自治体任せにせず、憲法に基づき、食育として国や県において早期実施することが求められます。

●学校給食費無償化に向けた本市の取り組みを

川口市として学校給食無償化に向けた取り組みが必要です。しかし、市は財源確保が課題となっていると説明します。一方で他自治体では第3子以降を対象にする、中学3年生・小学6年生から順次すすめるなど、様々な手法で学校給食無償化に踏み出す自治体が増えています。日本共産党市議団は他自治体も参考に本市での無償化への取り組みを求めています。

学校給食費 保護者負担について

	学校給食費		保護者負担額			
	2024年		2024年9月まで		2024年10月から	
	1食	月額	1食	月額	1食	月額
小学校	302円	4,942円	238円	3,895円	273円	4,467円
中学校	357円	5,842円	279円	4,565円	324円	5,320円

生存権を保障する上下水道事業において公的責任を果たすこと

●県水の料金改定で家庭用水道料金の値上げにつながる?

埼玉県は「水道用水供給事業の料金改定について」公表しました。埼玉県の発表では1立方メートル当たり61.78円⇒76円(23%)程度の料金改定を令和8年度より実施予定としています。家庭用水道料金への影響は1か月あたり176円(7%)との試算です。

県の方針を受け、川口市でも川口市上下水道審議会で料金改定についても審議が始まりました。物価高騰の中で、生きていくために必要な水の料金引き上げが市民生活に与える影響は厳しいことは明らかです。

埼玉県の県営水道料金と県流域下水道維持管理負担金の改定案

埼玉県営水道料金		現行	2026年4月	改定率
		61.78円/m ³	76.23円/m ³	23.40%
埼玉県流域		現行	2027年4月	改定率
下水道維持管理費負担金	荒川左岸南部	36円/m ³	46円/m ³	27.70%
	中川	40円/m ³	49円/m ³	22.50%

●埼玉県の現状

県水(県から供給される水)は60市町村中、秩父地域以外の55市町村が受水しており、令和4年度では川口市の水道水の89.3%が県水です。県水割合が最も高いのは吉見町の100%で最も低いのは上里町の11.8%で

す。水道管の耐震化率や河川や地下水による自己水の有無などで自治体ごとに差があります。戸田市や飯能市など自己水が豊富にある自治体でも80%以上県水にしている場合もあります。

県水値上げの前に、水道の理念、値上げの妥当(公平)性の検証が必要です。

●独立採算の壁から公共性の重視へ

水道事業は地方公営企業法の下、独立採算制が原則となっています。老朽化、耐震化、水質管理、資産管理、受益低下など様々な理由付けで水道料金の値上げにつながっています。

もともと水道法には第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。水道水はペットボトルの水(商品)とは違うのです。公衆衛生を基軸に水道を考えなければなりません。

住民の命と健康を守るためにある水道が受益者負担であることは間違っています。国や地方自治体の公的財政支援が必要です。

●低所得者世帯に対する減免制度を導入すること

日本共産党市議団は、さいたま市のように、水道料金・下水道使用料の減額制度として生活保護、児童扶養手当の給付対象、市・県民税が非課税の世帯などは1か月の水道料金・下水道使用料のうち基本料金の相当額を減額するなど減免制度の本格実施を川口市に繰り返し求めています。



自治体学校
in 神奈川



市内の外国籍住民の現
状について国会議員団、
川口市長と懇談



給食費の値上げ撤回と無償化を求めて要望書
を提出



外国籍居住者の命と人権を
守るための法整備、制度構築
を求め国へ要請

9月市議会の主な議案

- 一般会計補正予算…………… 6億8,869万9千円
- 国民健康保険事業特別会計予算…………… 3,719万9千円
- 介護保険事業特別会計補正予算…………… 2,339万4千円
- 都市計画区画整理事業特別会計補正予算…………… 財源更正
- 水道事業会計補正予算…………… 2億500万9千円
- 市民健康保険条例の一部改正
- 市立小中学校在り方審議会条例
- 工事請負契約の締結(上青木住宅改修工事(1工区)/(2工区)/電気工事/設備工事)
- 工事請負契約の締結(南消防署機能移転に伴う車庫等新設工事及び横曽根分署改修工事)
- 工事請負契約の締結(青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事)

議員提案の意見書等

日本共産党市議団が提案していた「地域公共交通の充実のために財政支援の拡充を求める意見書」「清浄にして豊富低廉な水の供給のため国からの財政支援の拡充を求める意見書」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

- 財産の取得(GIGAスクール端末)
- 財産の取得(新学校給食センター整備事業用地)

知っ得情報

お困りごとには日本共産党市議団まで

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。

●川口市生活福祉課1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)

就学援助金制度について

学用品・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する画工にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

住宅改修資金助成制度

川口市にお住まいの方が市内の施工業者を利用して住宅のリフォームをする際に経費の一部を補助する制度です。補助金額・・・税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%(最大10万円) ●お問い合わせは 川口市住宅政策係 ☎048-242-6326

A・Y・A世代がん患者在宅療養支援事業助成制度

20歳以上40歳未満が制度の対象です。自宅で安心して終末期を過ごせるように県が費用助成を始めたのを受けて本市でも一月の上限金額72,000円で生活支援。1回限り90,000円までの福祉用品の購入ができます。 ●お問い合わせは 川口市健康増進課 ☎048-256-1135

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。
日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411

一般質問より

9月市議会の一般質問は、日本共産党から板橋ひろみ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

住み慣れた家でくらし続けられる訪問介護の支援策を講じること

- 訪問介護の基本報酬は、訪問介護、夜間訪問介護、定期巡回型訪問介護すべてが削減された。訪問介護は高齢者の在宅を支える命綱であり、訪問介護報酬のマイナス改定はありえない。訪問介護の基本報酬引き上げを国に求めること。
- 今後、国において介護報酬改定や処遇改善加算の見直しの影響等が分析されるものと考えており現時点で基本報酬の引き上げを国に求める考えはない。

補聴器購入費補助制度の活用促進策について

- 制度の周知や申請状況等について、現在の補助金2万円を引き上げ、住民税課税者も対象として制度設計することなど制度の拡充を求めた。
- 広報かわぐちや市ホームページへの事業案内、民生委員や地域包括支援センターさらに、川口市医師会に対して案内等を依頼してきた。8月末現在、事前相談162件・交付申請70件・52名に補助金確定。対象者の要件緩和や補助額の引上げは必要となる財源確保などに課題がある。

新しい学校給食センターについて

- 災害時や緊急時の対応や食物アレルギー対応食の提供について、市直営による管理運営とすることを求めた。

- 新学校給食センターについては、災害時などにおいても使用可能な設備を導入など検討する。食物アレルギー専用調理室は整備していく。運営形態は元郷学校給食センターと同様の運営形態を想定しており市直営は考えてない。

生活保護制度の利用者に対し猛暑から命を守る取り組みを

- 「電気代の請求が怖くてエアコンが使えない。暑さで体重が10キロ減り、死を覚悟している」などの実態から、命を守るために夏季加算の新設など国に求めること。
- 夏季加算の創設など生活保護の基準は客観的な統計データに基づき国が見直しを行うもの。国の動向を見守りつつ夏季加算の創設も含め国に対し必要な要望を行っていく。

小学校体育館への空調機設置を急ぐこと

- 近年の異常な暑さに伴って、体育館でのおう吐や目の前がチカチカする症状が起きるなど、事態は深刻な状況であり放置できないことから小学校体育館への空調機設置を急ぐこと。
- 小学校52校の体育館への空調機設置については財源の確保が依然として大きな課題。現時点で導入の予定はないが国の地方への財政措置や補助制度の更なる充実など国の動向を注視する。



公契約において働く人が安心して生活できる賃金・単価を

総務常任委員会 金子

川口市の上青木住宅改築工事の契約議案は、特徴として市内企業の受注機会をふやすために1工区、2工区に分けたこと、電気工事と設備工事では最低制限価格での落札となったことがあげられる。公共工事に関わる業者、労働者が安値競争にさらされないように最低制限価格の設定はあるが、今回の議案に関わらず最低制限価格と同額の落札というケースがよくある。川口市は市内企業活用を促進しているが、現場で働く人が安心して生活できる賃金・単価となるよう求め。

子どもの権利が保障される教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

「川口市立小中学校在り方審議会条例」は、教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るために新たに審議会を設置し適正規模・適正配置について審議するが、子どもの権利条約等にもとづき、子どもの意見を聞き審議に反映すること。子どもや職員はもとより、学校は地域コミュニティの核となる施設であることから地域住民との「合意形成」などが大切であることから審議に反映することを求めた。

地域医療の充実へ公正な支援を

福祉保健常任委員会 松本

市内で回復期病床を主とする医療機関に対しリハビリに必要な医療機器の購入補助を行う予算案が審議された。補助対象となる医療機関が1病院しかないのでから公金支出の公平性が問われる。そもそも急性期・回復期など地域医療に必要な病床確保は埼玉県の定める圏域ごとに整備していく必要があり、今後、補助金支出の妥当性や患者の受け入れ状況などを検証し、市内の医療機関への必要な支援を要望した。

改修と修繕で暮らしを明るく

建設消防常任委員会 ふじしま

住宅改修資金助成金が追加受付対応のため1500万円の増額補正。前年度・今年度の施行状況は毎回受付期限前に予算が無くなるので、当初予算を増やすことを要望した。

また20年～30年前に市内各地に作ったアーム付き電柱照明器のうち140基が接続部分に金属劣化がみられ落下の恐れがあり修繕を行う。今後は直接電柱に照明器具を設置するようにする。工期は半年間の見込みであると説明があった。

常任委員会から

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-1	2024年 12月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 11月 8日・14日・20日・25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	7137円
	内訳	ガソリン代 ① 11月 8日 3832円 ② 11月14日 4063円 ③ 11月20日 3000円 ④ 11月25日 3380円 $①+②+③+④ \times 1/2 = 7137円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号 ※ 11-1 ①②③④

領収書等は重ならないように貼付すること

④

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年11月25日 19:13 機 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 19.10 L 8177.0 P-6(内) 3380円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,380円 307円

約 1万円: 6,620円
5千円: 1,620円
4千円: 620円

伝No: 10049 担当:1083

③

Enejet

納品書(領収書)
2024年11月20日 21:12

売上 様 M

6-320380-49895-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
17.88L *

合計 168円 ¥3,000
(消費税10%対象) ¥3,000
内消費税等 ¥273
お預り ¥3,000
お釣り ¥0

現金とお預り以外の金額は、消費税がえむとしくはまはり
システムで、も別個に記録されています。

日新石油 株式会社
Dr. Drive 東川口店
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL:048-296-0946 SS-320380
登録番号: T3011501008172
レ-No 6823-01 〒-No 1843-1845
008東川口店 2024/11/21

②

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年11月14日 18:22 機 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 22.96 L 8177.0 P-6(内) 4063円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 4,063円 369円

約 1万円: 5,937円
5千円: 937円

伝No: 10249 担当:1080

①

領収書 印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
2024年11月 8日 08:25 機 手

売上
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス 21.65 L 8177.0 P-5(内) 3832円

合計 (内、消費税等(10.00%)) 3,832円 348円

約 1万円: 6,168円
5千円: 1,168円
4千円: 168円

伝No: 10033 担当:1101

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-2	2024年 12月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 11月 29日・15日・7日・20日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	7920円
	内訳	①+②+③+④=7920円 ①11月29日 毎日新聞 4600円 ②11月15日 商工新聞 500円 ③11月7日 埼玉県平和委員会 1410円 (2670円のうち1410円) 2024年7月から9月分 平和新聞470円×3=1410円 ④11月20日 埼玉県平和委員会 1410円 (2670円のうち1410円) 2024年10月から12月分 平和新聞470円×3=1410円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	11月29日 ASA東川口 4600円 (朝日新聞) は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-2-①

領収書等は重ならないように貼付すること

払込受領書

ご依頼人 [REDACTED]	
板橋 博美	様
24年 11月分	
金額	9,200
8%対象 9200円 (消費税 681円) 円	
受取人 ASA東川口	
受領印 収入印紙貼付欄 24.11.29 受領日附印	

コンビニエンスストアで支払った領収書は、必ずこの用紙に貼付してください。

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりま
すので大切に保存してください。)

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

24年11月分

板橋 博美	様	合計金額	9,200
銘柄	金額	部数	※軽減税率対象
朝日新聞朝刊※	4600	I	
毎日朝刊※	4600	I	

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお支払い申し上げます。
お支払いは便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もごさいます。支払い方法を更
変いただいたりも、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願いいたします。
※ 現在は新聞紙金を控えさせていただきますので、月末までの支払いをお願いいたします。
※ 本払込票と行き違いに、お支払いを完了されている場合は、何卒ご容赦ください。

〒333-0806

川口市

戸塚境町 15-

板橋 博美 様

7

お問い合わせ先 〒333-0815
埼玉県川口市北原台3-8-43

ASA東川口

所長

Tel 048-291-5033

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-2-②

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. _____

板橋博美 様

2024年11月15日

★ ¥500

但 11月分商工新南代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口民主商工会

川口市芝西2-30-1

電話048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-2-③

領収書等は重ならないように貼付すること

② 振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]		
加入者名	川口市平和委員会		
金額	千	百	十
		2	670
ご依頼人	おなまえ 板橋 博美 様		
料金	203 円	消費税込 内税10%18円 06-11-07 T501000111 2730 ユウチヨ (03367) N94140006	
備考	現金扱		

この受領証は、大切に保管してください。

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求 ③

333-0806 川口市戸塚境町15-7

板橋 博美

様 2024年8月

	金額	備考
前年度以前未納分		
1期(1月～3月)	0	
2期(4月～6月)	0	
3期(7月～9月)	2,670	
4期(10月～12月)		
今回請求額	2,670	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしく願い申し上げます。

川口市平和委員会

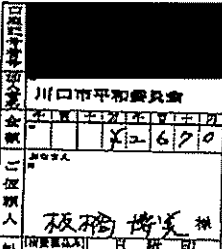
※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

管理番号
※ 11-2-④

領収書等は重ならないように貼付すること

④

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-11-2003433		A93120006
取扱店	ソウカンエイ	
払込口座		
払込金額	*2,670	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*5,000	
おつり	*2,178	
ゆうちょ銀行で「ちょこっと」お借り入れ！口座貸越サービス		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求 ④

333-0806 川口市戸塚境町15-7

板橋 博美

様 2024年11月

	金額	備考
前年度以前未納分		
1期(1月~3月)		
2期(4月~6月)		
3期(7月~9月)	2,670	
4期(10月~12月)	2,670	
今回請求額	2,670	5,340

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしく願い申し上げます。

川口市平和委員会

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-3	2024年 12月 1日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 11月 25日	
政務活動の 具体的内容	項 目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金 額	8457円
	内 訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 11月25日 11月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 11-3

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年11月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
TEL(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

2024年 12月 1日作成

管理番号	11-4
会派(議員)名	板橋博美
実施年月日	2024年 11月 7日・27日・29日
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額
	①11月 7日 上下水道料 2031円 (4062円×1/2=2031円) ②11月27日 家賃 11月分 23815円 (47630円×1/2=23815円) ③11月29日 電気料金 11月分 627円 (1254円×1/2=627円) ①+②+③=26473円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 11-4^①_②

領収書等は重ならないように貼付すること

① 06.11.07 振替 *4,062 川口市水道

② 06.11.27 振替 *47,630 DF. ｷﾝﾄﾞﾗ
③ 06.11.29 振替 *1,254 電気料金等



※ 本領収書は、領収書として有効です。
※ 領収書の発行は、領収書の発行日に行われます。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-1	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 3日・7日・14日・19日・24日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8993円
	内訳	ガソリン代 ① 12月 3日 3308円 ② 12月 7日 3633円 ③ 12月14日 3557円 ④ 12月19日 4240円 ⑤ 12月24日 3248円 $①+②+③+④+⑤ \times 1/2 = 8993円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 12-1-0202



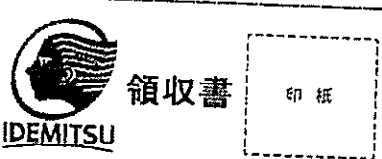
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2024年12月 3日 19:14
上 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 1(内)
18.69 L 8177.0 3308円

合計 3,308円
(内、消費税等(10.00%) 301円)

釣銭 1万円: 6,692円
5千円: 1,692円
4千円: 692円

伝No: 10076 担当:1080



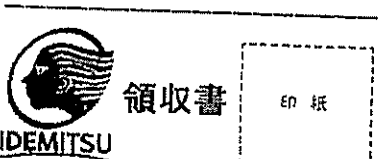
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2024年12月 7日 16:25
上 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 6(内)
20.53 L 8177.0 3633円

合計 3,633円
(内、消費税等(10.00%) 330円)

釣銭 1万円: 6,367円
5千円: 1,367円
4千円: 367円

伝No: 10063 担当:1075



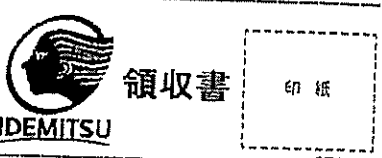
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2024年12月14日 19:33
上 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 6(内)
20.10 L 8177.0 3557円

合計 3,557円
(内、消費税等(10.00%) 323円)

釣銭 1万円: 6,443円
5千円: 1,443円
4千円: 443円

伝No: 10360 担当:1075



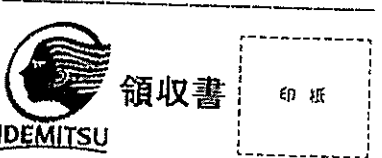
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2024年12月19日 18:42
上 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 5(内)
23.30 L 8182.0 4240円

合計 4,240円
(内、消費税等(10.00%) 385円)

釣銭 1万円: 5,760円
5千円: 760円

伝No: 10309 担当:1081



東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2024年12月24日 19:55
上 様手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 1(内)
17.85 L 8182.0 3248円

合計 3,248円
(内、消費税等(10.00%) 295円)

釣銭 1万円: 6,752円
5千円: 1,752円
4千円: 752円

伝No: 10059 担当:1081

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-2	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 27日・15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	5600円
	内訳	① 12月27日 毎日新聞 4600円(12月分) ② 12月15日 商工新聞 1000円 500円×2=1000円(12月・1月分) ①+②=5600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	12月27日 ASA東川口 4600円(朝日新聞)は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙(別様)に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-2-①

領収書等は重ならないように貼付すること

払込受領書

ご依頼人 様 板橋 博美	24年 12月分
金額 9,200 円 ※対象 9200円 (消費税 681円)	
受取人 ASA 東川口	
受領印 収入印紙貼付欄 24.12.27 受領日附印	

切り取らなごパソコン・ハンズ・カメラ・写真機・ビデオ

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりま
すので大切に保存してください。)

(コンビニ→お客様渡し)

代行会社 三菱UFJファクター株式会社

〒333-0806
川口市
戸塚境町
板橋 博美 様
15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお願ひ申し上げます。
お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もごさいます。支払い方法を更
変いただいても、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
※ 現在は訪問集金を控えさせていただいておりますので、月末までの支払いにご協力ください。
※ 本払込票と行を違いに、お支払いを完了されている場合は、何卒ご告知ください。

板橋 博美 様	24年12月分
銘柄 朝日新聞朝刊※ 朝日朝刊※ 毎日朝刊※	合計金額 9,200
部数 1 1	※軽減税率対象
金額 4600 4600	

お問い合わせ先
〒333-0815
埼玉県川口市北原台3-8-43
ASA 東川口
所長
Tel 048-291-5033

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-2②

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. _____

桜橋博美 様

24年12月15日

★ ¥1,000-

但 新聞代 12月-1月分として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口民主商工会

川口市芝西2-30-1

電話048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-3	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 19日・9日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	9260円
	内訳	①12月19日 農民新聞 4260円 (2024年7月~12月まで・710円×6) ②12月19日 日本機関紙協会埼玉県本部 800円 (2025年1月・3月分 400円×2=800円) ③12月9日 守る新聞2400円(7月~12月分・400円×6) 生活と健康(月刊誌) 1800円(7月~12月分・300円×6) ①+②+③=9260円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-3-^①_②

領収書等は重ならないように貼付すること

① 振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]			
加入者名	埼玉県農民運動連合会			
金額	千	百	十	円
		4	2	60
ご依頼人	板橋 博美 様			
料金	消費税込み	日附印		
203 円		内税10%18円		
備考	現金扱	06-12-19		
		T501000111		
		2730 ユウチヨ		
		(03367)		
		N94170002		

この受領証は、大切に保管してください。

② 振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]			
加入者名	日本機関紙協会埼玉県本部			
金額	千	百	十	円
		2	4	00
ご依頼人	板橋 博美 様			
料金	消費税込み	日附印		
203 円		内税10%18円		
備考	現金扱	06-12-19		
		T501000111		
		2730 ユウチヨ		
		(03367)		
		N94170001		

この受領証は、大切に保管してください。

③

領 収 証

市議 板橋 博美 様

No. _____

★ 4200-

但 守新町, 生活と健康(月刊誌) 7~12月号

2022年12月9日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

川口生活と健康を守る会
〒333-0845 川口市上青木
TEL (048) 261-7777

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-3-①

領収書等は重ならないように貼付すること

伝票No
〒 [Redacted]
埼玉県川口市 [Redacted]
板橋 博美 様

請求書

2024/12/03

360-0111
埼玉県熊谷市押切2540-2
埼玉県農民運動連合会

品名	数量	単価	金額	備考
001 農民新聞2024年7月～12月	6	710	4,260	
※内税表示です			税抜金額	4,260
消費税率			税率	
			税込合計	¥4,260-

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

請求書

2024年12月31日締切分

〒332-0031
埼玉県川口市青木
2-1-1市役所内
板橋 博美 様

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
2-3-10 黒澤ビル3階
日本機関紙協会 埼玉県本部

TEL048-825-7535

FAX048-825-7536

中央労働金庫 さいたま支店
埼玉りそな銀行 浦和中央支店
郵便番号

お客様コード

前回御請求額	御入金額	繰越額	今回御買上額			今回御請求額
0	0	0	2,400	0	0	2,400

日付	伝票No.	品名・摘要	数量	単価	御買上額	御入金額
24.12.01	12875	SAITAMAねっとわーく 2025年分 請求時純御買上額	1 部	2400	2,400 2,400	

「SAITAMAねっとわーく」発行回数変更と 価格改定のお知らせ

日頃から、「SAITAMA ねっとわーく」をご愛読いただきありがとうございます。

みなさまのご愛顧のおかげで、1985年に前身の「宣伝ネットワーク」が発刊、以来40年、今号で「ねっとわーく」は474号を迎えました。埼玉県内の平和、民主主義、住民自治、教育、環境、歴史、文化など、さまざまな話題・ひとを紹介してきました。これほど多彩な話題を提供する雑誌は県内に他にないと自負しています。

しかし、近年の読者の減少、物価の高騰、発行を支える編集委員（機関紙協会埼玉県本部事務局など）の減少により、月刊での発行が難しくなりつつありました。なんとか月刊を維持したいとの思いはありますが、財政事情以上に編集に携わる人員の減少は深刻で、そのため隔月発行とせざるをえなくなりました。

毎月楽しみにしていただいていた読者のみなさんには申し訳ありませんが、来年1月より以下のように変更させていただきます。事情をご理解いただき、ひきつづき購読いただけますようお願いいたします。

- 発行：年6回、隔月（奇数月の月初）
- 価格：1部400円、年間購読2,400円（送料込み）
- 装丁：変更なし（B5判-32ページ）※新年号のみ表紙カラー

2024年12月1日

日本機関紙協会埼玉県本部

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-10 黒澤ビル3階

TEL 048-825-7535 FAX 048-825-7536

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-4	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 17日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	<p>市政に対する意見等を聴取するために要する経費</p> <p>※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること</p>
支出の内容	金額	500円
	内訳	<p>駐車場代</p> <p>① 12月 17日 500円</p> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-4

領収書等は重ならないように貼付すること

C-236 川口第2
(株)コインパーク適用税率10%
T6011101027248

《 領 収 書 》

[NO. 8]
24年12月17日18:30 -- 12月17日20:43
駐車料金 500円

△計 500円

お預り 1,000円
お釣 500円
..... NO.152539

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-5	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	24578円
	内訳	①12月27日 光熱費 電気料金等 $1527円 \times 1/2 = 763円$ ②12月27日 家賃 12月分 $47630円 \times 1/2 = 23815円$ ①+②=24578円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 12-5-①

領収書等は重ならないように貼付すること



預 金 (兼お借入明細)

6

1	[Redacted]		
2			
3			
① 4	06.12.27	振替	*1,527 電気料金等
② 5	06.12.27	振替	*47,630 DF. マチントウ
6	[Redacted]		
7			
8			
9			
10			
11			
12			

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	12-6	2024年 12月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年 12月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 12月25日 12月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 12-6

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2024年12月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
Tel: (267) 8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-1	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 1月 3日・7日・12日・17日・21日	
政務活動の 具体的内容	項 目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金 額	8696円
	内 訳	ガソリン代 ① 1月 3日 2000円 ② 1月 7日 3640円 ③ 1月12日 3690円 ④ 1月17日 4237円 ⑤ 1月21日 3826円 ①+②+③+④+⑤×1/2=8696円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ H-02
②
③
④
⑤

ENEOS

納品書(領収書)

2025年01月03日 17:54

売上
上 横 M
6-372385-49991-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-02
11.43L *

合計 175円 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)
お預り ¥2,000
お釣り ¥0

現金でお買上げの場合領収書にかえて頂きます。

ENEOSフロンティア埼玉
DDセルフ東川口店
埼玉県 川口市
戸塚東1丁目4-24
TEL:048-295-0561 SS-372385
登録番号: T4010001140063
シートNo 2179-01
デ-カNo2901-2903
099東川口店 2025/01/03



領収書

印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 1月 7日 18:38
上 横 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 1(内)
20.00 L 0182.0 3640円

合計 3,640円
(内、消費税等(10.00%) 331円)

釣銭 1万円: 6,960円
5千円: 1,360円
4千円: 360円

伝No: 10048 担当:1083



領収書

印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 1月12日 12:54
上 横 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 1(内)
20.28 L 0182.0 3690円

合計 3,690円
(内、消費税等(10.00%) 335円)

釣銭 1万円: 6,310円
5千円: 1,310円
4千円: 310円

伝No: 10067 担当:1072



領収書

印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 1月17日 08:24
上 横 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 6(内)
22.65 L 0187.0 4237円

合計 4,237円
(内、消費税等(10.00%) 385円)

釣銭 1万円: 5,763円
5千円: 763円

伝No: 10092 担当:1041



領収書

印紙

IDEMITSU

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 1月21日 18:30
上 横 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9
出光ゼアス P- 1(内)
20.46 L 0187.0 3826円

合計 3,826円
(内、消費税等(10.00%) 348円)

釣銭 1万円: 6,174円
5千円: 1,174円
4千円: 174円

伝No: 10078 担当:1081

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号		1-2	2025年 1月 31日作成		
会派(議員)名		板橋博美			
実施年月日		2025年	1月	25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費			
		※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金額	8457円			
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 1月25日 1月分 8457円			
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 1-2

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年1月25日

日本共産党埼玉南浦地区委員会
総務担当
川口市朝川2-28-10
☎(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1 1月分	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1 1月分	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1 1月分	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1 1月分	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1 1月分	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1 1月分	794円
民青新聞	月額 680円	1 1月分	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1 1月分	1,049円
合 計			8,457円

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-3	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 1月 30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	4600円
	内訳	① 1月30日 毎日新聞 4600円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	1月30日 ASA東川口 4600円（朝日新聞）は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-3

領収書等は重ならないように貼付すること

払込受領書

ご依頼人 [REDACTED] 板橋 博美	様
25年 01月分	
金額 9,200 円	
8%対象 9200円 (消費税 681円)	
受取人 ASA東川口	
受領印 	

切り取り線は必ずこの線に沿って切ってください。

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります) ですので大切に保存してください。

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三認UFJファクター株式会社

ご依頼人 〒333-0806 川口市 戸塚境町 板橋 博美 様 15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお願ひ申し上げます。
お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もご提供いたします。支払い方法を更
変いただいても、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願ひいたします。
※ 現在は訪問金を控えてお支払いしておりますので、月末までの支払いにご協力ください。
※ 本払込票と行き違いにお支払いを完了されている場合は、何卒ご容赦ください。

板橋 博美 様	部数	金額	25年01月分
朝日新聞朝刊※	1	4600	合計金額 9,200
朝日朝刊※	1	4600	
お問い合わせ先			※軽減税率対象

〒333-0815
埼玉県川口市北原台3-8-43
ASA東川口
所長
Tel 048-291-5033

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-4	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 1月 10日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	3600円
	内訳	1月10日 埼玉自治体問題研究所へ 7200円の内 会費・月刊紙を含む3600円 (1200円×3=3600円・2025年1月～3月) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-4

領収書等は重ならないように貼付すること

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]							
加入者名	埼玉自治体問題研究所							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥7	2	0	0	
ご依頼人	板橋 博美 様							
料金	(消費税込み) 203 円		日 附 印		内税10%18円			
備考	現金扱		07-01-10		T501000111		2730 17731	
			(03166)		N94260001			

この受領証は、大切に保管してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

2024年12月25日

板橋 博美 様

埼玉自治体問題研究所
理事長 平野 方紹

ご送金のお願い

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、自治体問題研究所へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、会費、誌代について、下記のとおり請求致します。ご多用の時期ですが、ご送金くださいますようお願いいたします。

敬 具

請 求 書

<請求明細>

記

期 間				請求額		入金額		備考
2025/1	月～	2025/6	月分	7200	円		円	
ご請求金額						7200		円

*皆様には1期(半年)毎の前納制でお願いしております。会費請求は、6月と12月に『住民と自治』と一緒に郵送いたします。ご協力の程お願いいたします。

(基本的には1か月以内の入金をお願いいたします)。

*同封の郵便振込用紙、または銀行振込でお願いいたします。

銀行振込の場合、送り主の方がわからないことがありますので(団体名)①銀行振込日②お名前(団体)をファックス、メールなどでお知らせください。

振込先： 埼玉りそな銀行 県庁支店
中央労働金庫 さいたま支店

【埼玉自治体問題研究所 理事長・平野 方紹 (ひらの まさあき) 宛】

* お支払い時に発行される「受領証」または、「払込票」のコピーは、「領収書」に代えさせていただきます。保管くださいませ。

ご連絡・お問い合わせ先 埼玉自治体問題研究所 事務局
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁内 県職気付
TEL&FAX : 048-822-9272 E-mail : info@saitama-jitiken.com

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-5	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 1月 27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	2200円
	内訳	1月27日 2200円 長寿社会の地域公共交通 西村茂 自治体研究社 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-5

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋 ひろみ 様

2025年1月27日

¥2200-

但し 書籍『長寿社会の地域公共交通』代として

上記正に領収いたしました

内訳 税抜金額 2000円 消費税額等(10%) 200円

㈱自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 電話 03-3235-5941

登録番号 T8-0111-0100-9038

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-6	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 1月 7日・27日・29日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	26728円
	内訳	①1月7日川口市水道料2031円 (4062円×1/2=2031円) ②1月27日家賃1月分23815円 (47630円×1/2=23815円) ③1月29日電気料金1月分882円 (1764円×1/2=882円) ①+②+③=26728円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 1-6-^①_②_③

領収書等は重ならないように貼付すること

—
—
—

① 07.01.07 振替 ¥4,062 川口市水道

② 07.01.27 振替 ¥47,630 DF.ヤチントフ

③ 07.01.29 振替 ¥1,764 電気料金等

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	1-7	2025年 1月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2024年12月 25日・2025年 1月27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	研修会の参加に要する経費 地方議会議員政策セミナー TKP神田ビジネスセンター 1月27日～28日 1月27日 2025年度政府予算案と地方財政対策のポイント解説 平岡和久 能登半島地震から1年 室崎益輝 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
	金額	13900円
支出の内容	内訳	領収書①13000円（参加費） 領収書②440円（手数料） 交通費 JR川口駅ーJR神田駅 230円×往復=460円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
	備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 1-7-①

領収書等は重ならないように貼付すること

入金日 2024年12月25日
領収書発行日 2024年12月25日

領収証

板橋博美様

¥13000-(税込) うち消費税額 1182円

消費税 10%対象

但し、地方議員政策セミナー (2025/1/27.28) 参加費として

上記正に領収いたしました。

参加講義：1日目・全体会参加 / 2日目(1)講座・不参加 / (2)セミナーA・不参加 / (3)セミナーB・不参加
受講者ご氏名：板橋博美様 受付番号：(81)
種別：『県・市議会議員・「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員』として

株式会社自治体研究所

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

1-7-①

2024年12月25日

インボイス登録番号: T8011101009038

請求書

81 板橋博美様

「2025年地方議会議員政策セミナー」受講料

合計 ¥13,000円 (税込) うち消費税額 1,182円

消費税10%対象

<内訳>

板橋博美様 参加分

1日目の第1講義・第2講義、(個人会員) 受講料として

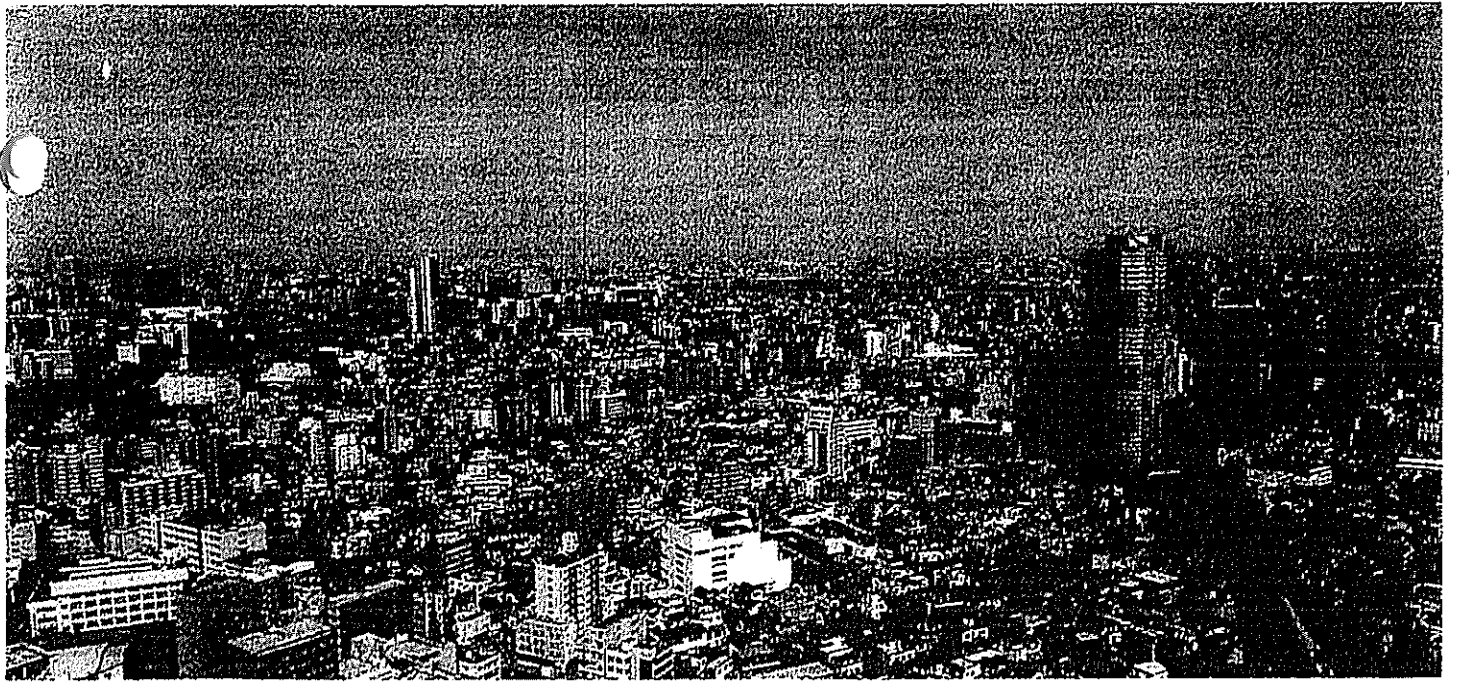
(株) 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL:03-3235-5941/FAX:03-3235-5933

代表取締役 長平 弘

地方議会議員 政策セミナー



●2025年1月27日(月)・28日(火)

●会場：TKP 神田ビジネスセンター

1日目 ホール401

2日目 カンファレンスルーム 501・502・604

9:30以降 開始

企画：自治体問題研究所／主催：(株)自治体研究社

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-1	2025年 2月 28日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 2月 4日・14日・10日・20日・26日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	9347円
	内訳	ガソリン代 ① 2月 4日 3337円 ② 2月14日 4057円 ③ 2月10日 3536円 ④ 2月20日 3983円 ⑤ 2月26日 3781円 ①+②+③+④+⑤×1/2=9347円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-1-9-5

領収書等は重ならないように貼付すること



領収書

印紙

IDEMITSU

251685

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 2月 4日 16:11
上 襟手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6(内)
17.85 L 0187.0 3337円

合計 3,337円
(内、消費税等(10.00%) 303円)

約銭 1万円: 6,663円
5千円: 1,663円
4千円: 663円

伝No: 10025 担当:1041



領収書

印紙

IDEMITSU

251685

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 2月 14日 17:51
上 襟手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6(内)
21.70 L 0187.0 4057円

合計 4,057円
(内、消費税等(10.00%) 369円)

約銭 1万円: 5,943円
5千円: 943円

伝No: 10235 担当:1083



領収書

印紙

IDEMITSU

251685

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 2月 10日 18:42
上 襟手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
18.91 L 0187.0 3536円

合計 3,536円
(内、消費税等(10.00%) 321円)

約銭 1万円: 6,464円
5千円: 1,464円
4千円: 464円

伝No: 10090 担当:1083



領収書

印紙

IDEMITSU

251685

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 2月 20日 19:04
上 襟手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
21.30 L 0187.0 3983円

合計 3,983円
(内、消費税等(10.00%) 362円)

約銭 1万円: 6,017円
5千円: 1,017円
4千円: 17円

伝No: 10148 担当:1081



領収書

印紙

IDEMITSU

251685

東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 2月 26日 18:40
上 襟手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 5(内)
20.22 L 0187.0 3781円

合計 3,781円
(内、消費税等(10.00%) 344円)

約銭 1万円: 6,219円
5千円: 1,219円
4千円: 219円

伝No: 10037 担当:1081

※管理番号は政務活動

にホ

政務活動報告書（個表）

2025年 2月 28日作成

管理番号	2-2	
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 2月15日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	500円
	内訳	2月15日 商工新聞 500円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 証

No. _____

板橋博美 様

25年2月15日

★ ¥5000 -

但 高工新聞紙 2月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

川口民主商工会

川口市芝西2-30-1

電話048(266)9775

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-3	2025年 2月 28日作成
会派(議員)名		
実施年月日	2025年 2月 3日	
政務活動の 具体的内容	項 目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内 容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金 額	5280円
	内 訳	2月3日 7550円のうち5280円 ① 子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁 浅井春夫 自治体研究者 2530円 ② 学校統廃合を超えて 山本由美・平岡和久 自治体研究社 2750円 ①+②=5280円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備 考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-3-②

領収書等は重ならないように貼付すること

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-02-03	03535	A93220008
取扱店 カワクチキタ		
払込口座		
払込金額	*7,550	料金 *152
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		株式会社 自治体研究 〒125-550 板橋 博愛
入金額	*8,000	
おつり	*298	
ゆうちょでNISA! もれなく現金プレゼントキャンペーン実施中!		

印紙税申告納付につき遡町
税務署承認済

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

管理番号
※ 23-②

領収書等は重ならないように貼付すること

請求書

333-0806
埼玉県川口市戸塚境町15-7

板橋博美 様

株式会社 自治体研究社
162-8512
東京都新宿区矢野町1-2-4F
代表取締役 長平 弘
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
登録番号:T8-0111-0100-9038

下記の通り請求申し上げます。

合計金額 ¥7,550-

No.	品名	数量	単位	単価	正味金額	金額(税込)		摘要
						税額	税別	
32408	子どもへの無関心の政治と子ども家庭庁	1		2,300	1,000	2,530		
32209	学童保育を哲学する	1		1,700	1,000	1,870		
32206	学校統廃合を超えて	1		2,500	1,000	2,750		
11001	送料(単行本)	1		364	1,000	400		
	合計					6,864	686	7,550

10%対象

※ 請求書に受取印を捺印し、(画線)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	2-4	2025年 2月 28日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 2月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8457円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」794円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 2月25日 2月分 8457円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 2-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博美 様

¥ 8,457. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年2月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
〒350-0281 川口市前川2-28-10
☎(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 794円	1	794円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,457円

政務活動報告書（個表）

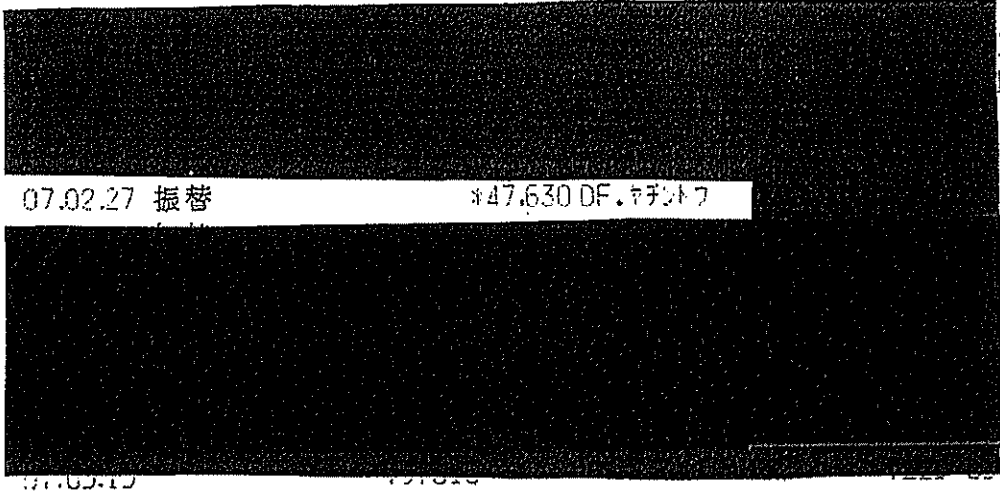
管理番号	2-5	2025年 2月 28日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 2月 27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	23815円
	内訳	2月27日 家賃 2月分 $47630円 \times 1/2 = 23815円$ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	2-5
-----------	-----

領収書等は重ならないように貼付すること



※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-1	2025年 3月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 3月 6日・12日・17日・22日・27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	市政に対する意見等を聴取するために要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8735円
	内訳	ガソリン代 ① 3月 6日 4033円 ② 3月12日 3463円 ③ 3月17日 2909円 ④ 3月22日 3579円 ⑤ 3月27日 3487円 ①+②+③+④+⑤×1/2=8735円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 3-1-04

領収書等は重ならないように貼付すること



251685
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

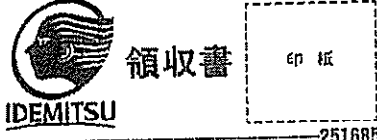
登録番号 T2030001075508
売上 2025年 3月 6日 18:00
上 様 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6(内)
21.57 L 0187.0 4033円

合計 4,033円
(内、消費税等(10.00%) 367円)

釣銭 1万円: 5,967円
5千円: 967円

伝No: 10339 担当:1083



251685
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 3月12日 18:00
上 様 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
18.52 L 0187.0 3463円

合計 3,463円
(内、消費税等(10.00%) 315円)

釣銭 1万円: 6,537円
5千円: 1,537円
4千円: 537円

伝No: 10219 担当:1081



251685
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

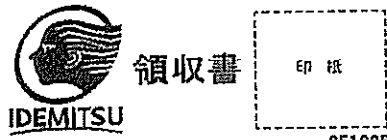
登録番号 T2030001075508
売上 2025年 3月17日 18:18
上 様 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
15.56 L 0187.0 2909円

合計 2,909円
(内、消費税等(10.00%) 264円)

釣銭 1万円: 7,091円
5千円: 2,091円
3千円: 91円

伝No: 10302 担当:1077



251685
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

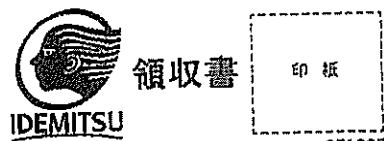
登録番号 T2030001075508
売上 2025年 3月22日 09:48
上 様 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 6(内)
19.14 L 0187.0 3579円

合計 3,579円
(内、消費税等(10.00%) 325円)

釣銭 1万円: 6,421円
5千円: 1,421円
4千円: 421円

伝No: 10125 担当:1041



251685
東川口 給油所
(株) シライシ
埼玉県川口市戸塚5-17-1
TEL 048-296-2222

登録番号 T2030001075508
売上 2025年 3月27日 18:01
上 様 手
現金フリー 00-251685-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
18.65 L 0187.0 3487円

合計 3,487円
(内、消費税等(10.00%) 317円)

釣銭 1万円: 6,513円
5千円: 1,513円
4千円: 513円

伝No: 10054 担当:1080

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同じとし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-2	2025年 3月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 3月 5日・15日・24日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	9700円
	内訳	① 3月24日 毎日新聞 4600円 (3月分) ① 3月 5日 毎日新聞 4600円 (2月分) ② 3月15日 商工新聞 500円 (3月分) ①+②+③=9700円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考	3月24日 ASA東川口 4600円 (朝日新聞 3月分) は自宅用 3月 5日 ASA東川口 4600円 (朝日新聞 2月分) は自宅用	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

ご依頼人
〒333-0806
川口市
戸塚境町
板橋 博美 様
15-7

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
代金はコンビニエンスストアにてお支払いいただけますのでよろしくお申し上げます。
お支払いに便利な「口座振替」「クレジットカード支払い」もご用意しております。支払い方法を変更いただいても、今まで通りのサービスをご提供いたしますのでご安心ください。
代金や支払い方法の変更などについては、右記のお問い合わせ先販売店までお願いいたします。
※現在は訪問現金を控えさせていただいておりますので、月末までの支払いにご協力ください。
※本払込票と行き違いにお支払いを完了されている場合は、何卒ご容赦ください。

管理番号 ※ 3-2-①②

領収書等は重ならないように貼付すること

払込受領書

①

ご依頼人 様
板橋 博美

25年 03月 分

金額 9,200 円
3%対象 9200円 (消費税 681円)

受取人 ASA東川口

受領印

収入印紙貼付欄
25.3.24
受領日附印

(この受領書はコンビニエンスストアでの払い込み証明となりませうので大切に保存してください。)

領収書は重ならないように貼付すること

(コンビニ→お客様渡し)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

板橋 博美 様

銘柄	部数	金額
朝日新聞朝刊※	1	4600
朝日朝刊※	1	4600
合計金額		9,200

25年03月分
※軽減税率対象

お問い合わせ先 〒333-0815
埼玉県川口市北原台3-8-43
ASA東川口
所長
Tel 048-291-5033

② ASA 板橋区 国金 番号 [] 領 収 証

板橋 博美 様 2025年 2月分

銘柄	部数	金額
朝日朝刊	1	4600
朝日朝刊	1	4600
合計		9200

金額 円

上記金額正に領収致しました。
2025年 3月 5日

ASA東川口
川口市北原台3-8-43
TEL 048-291-5033

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 3-2-3

領収書等は重ならないように貼付すること

③

領 収 証

No. _____

板橋博美 様

25年5月15日

★ ¥ 500.

但 3月分新聞代として

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

川口民主商工会
川口市芝西2-30-1
電話 048(266)9776

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

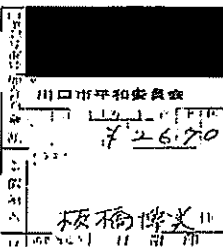
管理番号	3-3	2025年 3月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 3月 13日・27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の 内容	金額	3810円
	内訳	① 3月13日 埼玉県平和委員会 1410円 (2670円のうち1410円) 2025年1月から3月分 平和新聞470円×3=1410円 ② 3月27日 2400円 守る新聞1200円 (400円×3=1200円) 1月～3月分 生活と健康1200円 (400円×3=1200円) 1月～3月分 ①+②=3810円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 3-3-①

領収書等は重ならないように貼付すること

ご利用明細票 ①

お取扱日	店番	取扱番号
07-03-13	03166	A93190003
取扱店 カワクチシヤクシヨマエ		
払込口座		
払込金額	*2,670	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*3,000	
おつり	*178	
財布を忘れても大丈夫、ゆうちょ通帳アプリでらくらくATM入出金！		

印紙税申告納付につき勘定
税務署承認済

埼玉県平和委員会・会費・紙・誌代金請求 ①

333-0806 川口市戸塚境町15-7

板橋 博美 様 2025年2月

	金額	備考
前年度以前未納分		
1期(1月～3月)	2,670	
2期(4月～6月)		
3期(7月～9月)		
4期(10月～12月)		
今回請求額	2,670	

上記請求申し上げます。もしご不審の点がありましたら連絡いただければ、説明・訂正などいたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

川口市平和委員会

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-3-②

領収書等は重ならないように貼付すること

②

領 収 証

市議 坂橋博美 様

No. _____

★ 2400-

但 新刊 月刊誌(生活と健康) 1~3月号
2025年3月27日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

川口生活と健康を守る会
〒333-0845 川口市上青木6-281-2
TEL (048) 261-XXXX

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-4	2025年 3月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 3月 25日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動における情報収集のための資料購入費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	8643円
	内訳	しんぶん「赤旗」 日刊紙3497円・日曜版990円 月刊誌 「前衛」744円・「月刊学習」387円 月刊 「女性のひろば」316円・月刊 「議会と自治体」980円 民青新聞 680円・月刊 経済1049円 3月25日 3月分 8643円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 3-4

領収書等は重ならないように貼付すること

領 収 書

板橋博彦様

¥ 8,643. -

上記の金額を領収しました。内訳は下記のとおりです。

2025年3月25日

日本共産党埼玉南部地区委員会
総務担当
川口市前川2-28-10
TEL(267)8411

種 別	単 価	数 量	金 額
しんぶん「赤旗」日刊紙	月額 3,497円	1	3,497円
同 日曜版	月額 990円	1	990円
月刊誌「前衛」	月額 744円	1	744円
月刊誌「月刊学習」	月額 387円	1	387円
月刊「女性のひろば」	月額 316円	1	316円
月刊「議会と自治体」	月額 980円	1	980円
民青新聞	月額 680円	1	680円
月刊「経済」	月額 1,049円	1	1,049円
合 計			8,643円

政務活動報告書（個表）

管理番号	3-5	2025年 3月 31日作成
会派(議員)名	板橋博美	
実施年月日	2025年 3月 3日・7日・27日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	政務活動に必要な事務所の設置・管理に要する経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	26689円
	内訳	①3月 3日 電気料金843円 (1687円×1/2=843円) ③3月 7日 川口市水道2031円 (4062円×1/2=2031円) ③3月27日 家賃3月分23815円 (47630円×1/2=23815円) ①+②+③=26689円 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 3-5-^①~~3~~₃

領収書等は重ならないように貼付すること

- ① 07.03.03 振替 ¥1,587 電気料金等
- ② 07.03.07 振替 ¥4,062 川口市水道



- ③ 07.03.27 振替 ¥47,630 DF.ヤチソウ

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること